

第5章

施策の展開

1 … 施策の展開

【基本目標 1】

【基本目標 2】

【基本目標 3】

2 … 成果指標と目標値



施策の展開

本計画の施策体系に基づき、施策の柱ごとの現状と課題をふまえ、それぞれの施策の方向性を定めて個別の取組を推進します。

なお、社会情勢や国の動向の変化に柔軟に対応していくために、具体的な事業や取組は「事業実施計画」として計画の別冊にまとめ、毎年度、更新していくこととします。また、関連する施設の整備などについても「施設整備計画」として同様に別冊にまとめています。

本計画と一体として策定する計画に関連する内容の掲載について、基本目標、施策の柱ごとに下記のとおり表示をしています。第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画は、前橋市次世代育成支援行動計画と合わせ別冊としてまとめています。

子若

子ども・若者計画

成育

母子保健を含む成育医療等に関する計画

貧困

こどもの貧困の解消に向けた対策に関する計画

自立

自立促進計画

基本目標 1

こどもが権利の主体であることを共有し、
その声を聴き、ともに社会をつくる前橋市の実現

平成元年、国際連合総会において、こどもの権利条約（「児童の権利に関する条約」をいいます。以下同じです。）が採択され、日本は平成6年に批准をしました。この条約は、こどもの権利を国際的に保障するために定められた条約であり、こどもを、一人の人間として権利を持つ「権利の主体」と捉え、個人の権利を認めると同時に、成長の過程にあり保護や特別な配慮が必要な「保護の対象」と捉え、こどもならではの特別な権利も認めています。

また、国内では、日本国憲法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、全てのこどもが心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的とし、令和5年4月にこども基本法が施行されました。

しかしながら、虐待や貧困、不登校、ヤングケアラーなど、こどもに関する問題は様々であり、こどもの権利が十分に守られていないのが現状です。また、こどもの社会参加の機会が十分に確保されていないことも、こどもの権利侵害の一つと言えます。

こうした状況を踏まえ、本市においても、こどもの権利を保障し、こどもが安心して健やかに自立した個人として成長することができる社会の実現を目指し、令和7年12月に「前橋市こども基本条例」を制定しました。（令和8年4月1日から施行）こどもを社会の一員として捉え、こどもの権利保障を基本としたまちづくりを進めるため、本計画においても、こどもの権利に関することを基本目標の一つとして位置づけます。

行政だけでなく、保護者、育ち学ぶ施設（児童福祉施設、学校等）、地域住民、事業者など、社会全体がこどもを権利の主体として認識し、協力して支え合うことができるよう、また、こどもが自らの権利について理解し、意見を表明し、社会に参加できるよう、こどもの権利保障を中心に据えた施策を総合的かつ継続的に推進します。



施策の柱 1

こどもの権利の普及促進

子若

施策の柱 2

こどもの意見表明と社会参加の促進

子若

施策の柱 1

こどもの権利の普及促進

現状と課題

- 本市で令和6年度に実施した「少子化対策等に関する市民アンケート調査」では、小学生、中学生、高校生のいずれにおいても「今の自分が好きだ」という自己肯定感が全国調査と比較して低く、特に中学生で低い傾向がありました。
- 本市においても、虐待や貧困、不登校、ヤングケアラーなど、こどもに関する問題は複雑化かつ多様化しており、こどもを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。こうした問題に対応し、こどもの権利が守られることで、自己肯定感や幸福感の向上につながるものと考えます。
- また、上記のアンケート調査において、こどもの権利条約の認知度は、こども、大人いずれの区分においても全国調査を上回る結果となりました。
- 一方で、その内容を知っているこども、大人は、いずれの区分でも4割以下に留まり、知識として知っているものの、こどもの権利を十分に理解していない現状にあります。
- こどもの権利について、理解と関心を深めるため、令和8年4月施行の前橋市こども基本条例において、11月20日を「前橋市こどもの権利の日」として決めました。



◆ 本計画と一体化する計画(下記の各計画)に関連する内容が掲載されている項目に表示しています。

子若

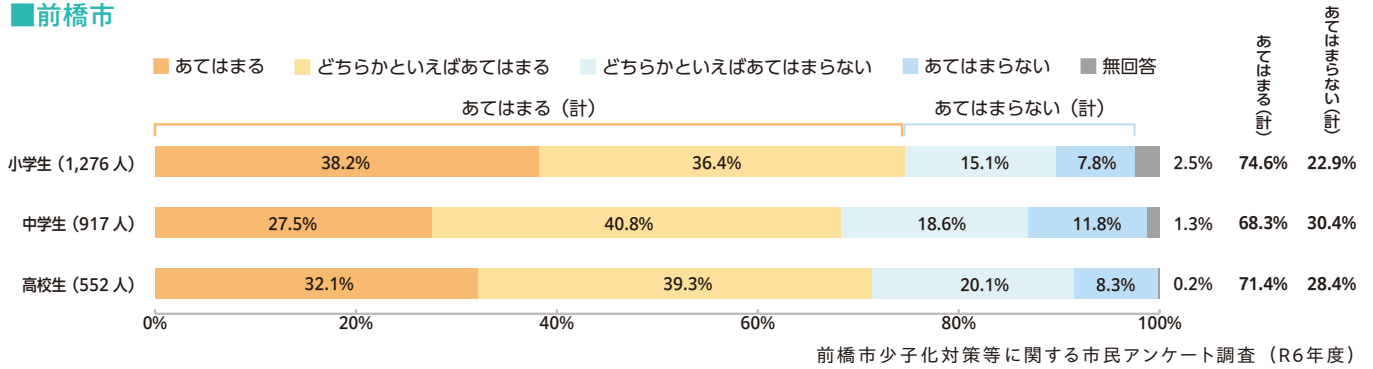
子ども・若者計画

関連データ

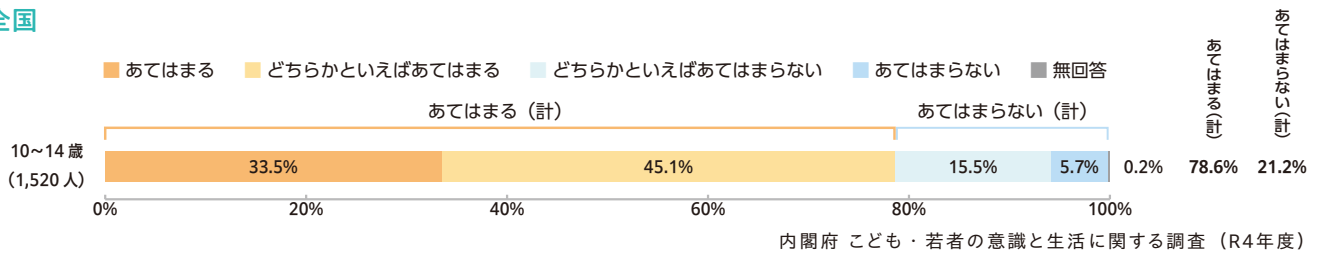
■自己認識について（小学生、中学生、高校生）

Q：あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。【今の自分が好きだ】

■前橋市



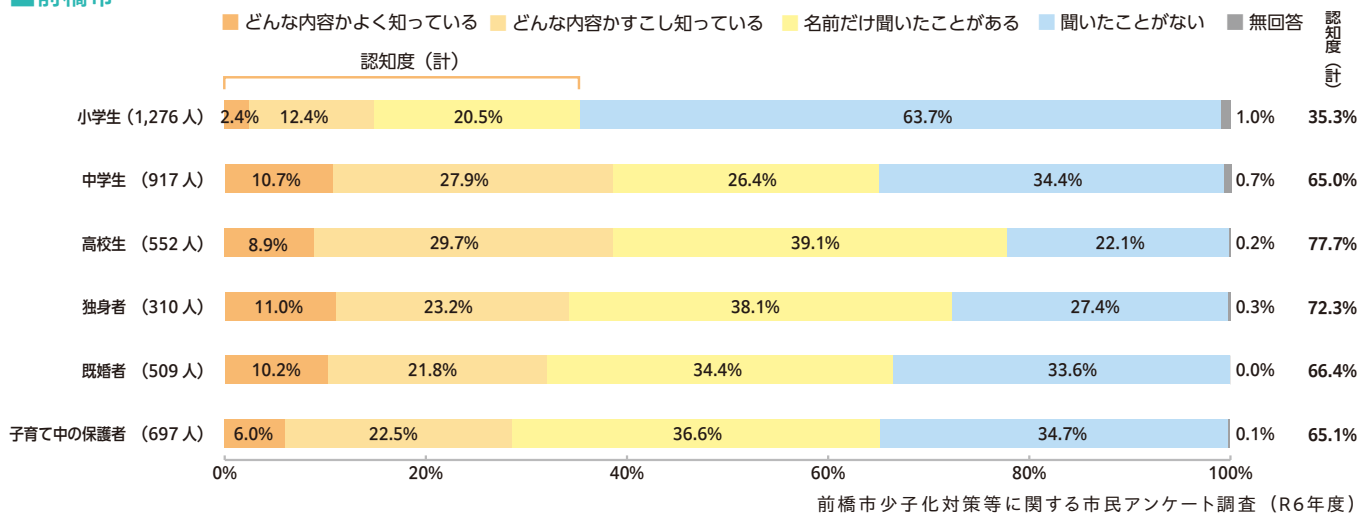
■全国



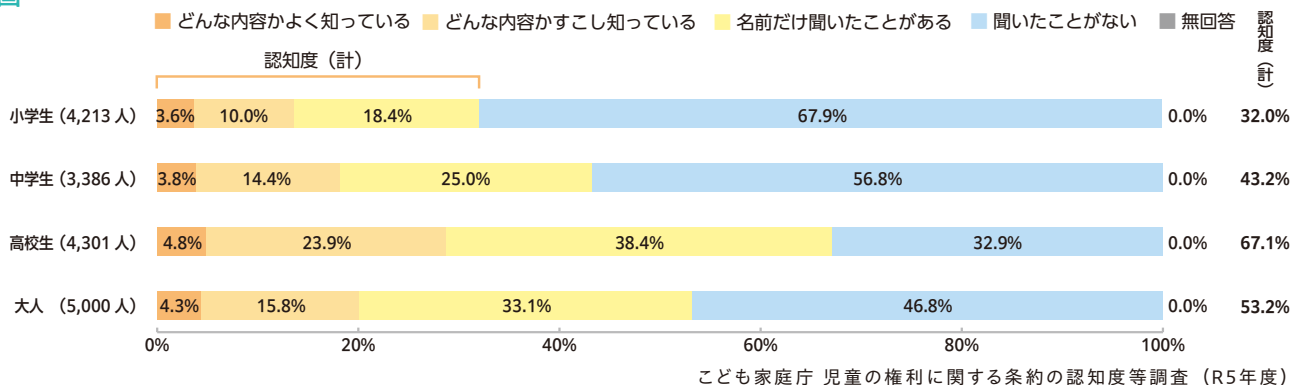
こどもの権利について（小学生、中学生、高校生）

Q：あなたは「こどもの権利条約」について聞いたことがありますか。

前橋市



全国



みんなの声

- 人々がいろいろ支え合って、みんなで社会を作るのがいいと思います。前橋市は事件や事故などが少ないと思うので、みんなでもっと平和な社会を作っていきたい！（小学生）
- 自分や他人の個性を尊重できるような人間性を育む。（中学生）
- いろんなこども達のことについて、理解しようとする。こども達の気持ちについて、理解してあげること。（中学生）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- こどもの権利保障を基本とし、こどもの最善の利益を第一に考慮して、こども施策を推進します。
- 市民がこどもの権利について理解と関心を深められるよう、様々な方法による普及活動に取り組みます。

具体的な取組

- 前橋市こども基本条例に基づき、こどもの権利を保障し、こどもが安心して健やかに自立した個人として成長できる市を目指します。
- 前橋市こども基本条例やこどもの権利について市民が理解と関心を深められるよう、「前橋市こどもの権利の日」に関連した事業を実施するなど、学校現場や地域などにおいて普及活動に取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・「前橋市こどもの権利の日」関連事業
- ・こども基本条例及びこどもの権利の普及

成果指標と目標値

No.	成果指標		現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1	「今の自分が好きだ」と思うこどもの割合	小学生	74.6%	増加
		中学生	68.3%	増加
		高校生	71.4%	増加
2	前橋市こども基本条例の認知度 ※1	小学生	—	60%
		中学生	—	60%
		高校生	—	60%
		独身者	—	60%
		既婚者	—	60%
		子育て中の保護者	—	60%

※1 令和8年4月施行のため現状値はありません。

様々な方法で周知啓発に取り組みます



↑こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in 前橋 (R6)



↑こども基本条例前文検討ワークショップ (R7)



↑こども基本条例クリアファイル



基本目標 1

施策の柱 2

こどもの意見表明と社会参加の促進

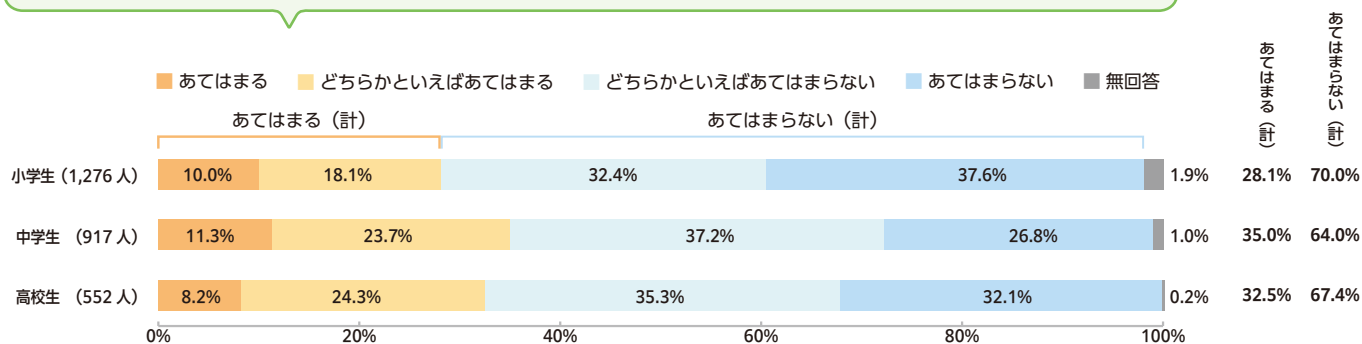
現状と課題

- 令和5年4月に施行されたこども基本法において、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が基本理念として掲げられました。
- 本市で実施した「少子化対策等に関する市民アンケート調査」において、約3割のこどもが、「自分は役に立たない」と感じている一方、約9割のこどもが「社会のために役立つことをしたい」と思っています。
- また、同アンケート調査では、こどもから「こどもの意見をもっとよく聞いてほしい」、「こどもの意見が尊重される社会にしてほしい」などの意見が多数寄せられました。
- こどもにとって、意見を表明し、その意見が尊重され、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感及び自己有用感の向上や、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。
- そこで、本市においても、令和8年4月施行の前橋市こども基本条例において、「こどもが、自分に関係のあることについて意見を表すことや社会に参加する機会が確保され、その意見が年齢と発達に応じて尊重されること」を基本理念に掲げ、こどもの意見表明機会を確保し、社会参加を促進します。

関連データ

■ 自己認識について（小学生、中学生、高校生）

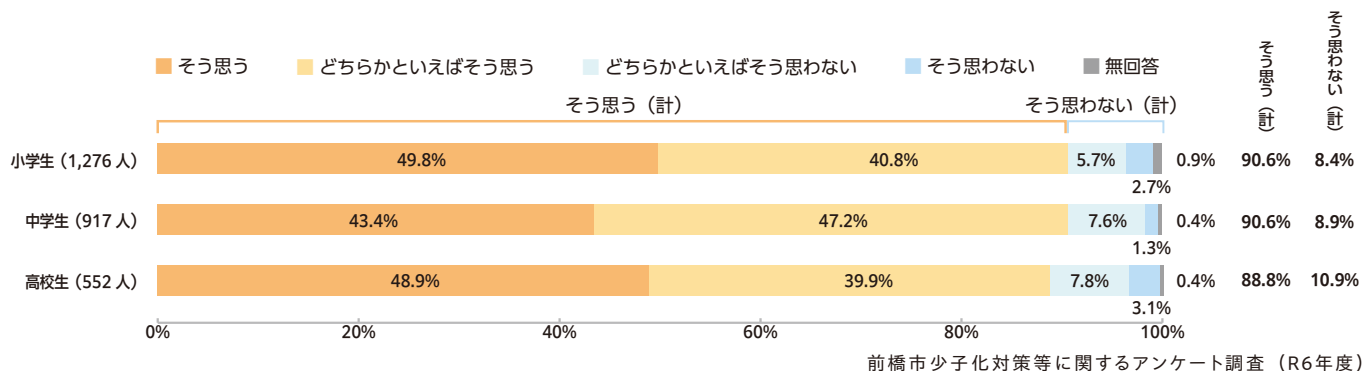
Q：自分は役に立たないと強く感じる



前橋市少子化対策等に関するアンケート調査（R6年度）

■ 社会貢献への意欲について（小学生、中学生、高校生）

Q：あなたは「社会のために役立つことをしたい」と思いますか。



みんなの声

- こどもの話をもっとよく聞いてほしい。（小学生）
- 大人たちの判断で色々決めるのではなく、しっかりとこどもたちの意見を聞いて、それを取り入れるようにしてほしい。（中学生）
- 自分の気持ちや意見を素直に積極的に言えるような環境を作る。（高校生）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- 不登校や障害、社会的養護の下で暮らしているなど、様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや、意見を表明することへの意欲や関心を高く持てないこども・若者がいることを認識し、全てのこどもが自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識の下、こどもが意見を表明する機会を確保し、その意見を丁寧に聴き、施策に反映するよう取り組みます。また、行政のみならず、地域全体でこどもの社会参加を促進していきます。

具体的な取組

- こどもの意見表明機会の創出と意見の施策への反映に取り組んでいきます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・ こどものまち前橋こども・若者会議
- ・ 声を聴かれにくいこどもからの意見聴取
- ・ こどもの意見聴取
- ・ ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
3	「社会のために役立つことをしたい」と思うこどもの割合	小学生	90.6%	増加
		中学生	90.6%	増加
		高校生	88.8%	増加
4	市が主催する、こどもの意見聴取を目的とした機会（ワークショップなど対面で実施するもの）に参加したこどもの人数（延べ参加者数、年間）	96人	100人	

コラム

▶ こどもの声を聴いて活かします

● こどもの意見聴取

市の政策にこどもの視点や考えを活かすために、こどもの声を聴く取組を進めています。こどもたちにとって、自分の意見が聴かれ、活かされることは、社会の一員としての主体性や自己肯定感、自己有用感を高めることにつながります。本計画もワークショップやパブリックコメントでこどもの意見を聴いて、基本理念や基本目標などに反映しています。



◆ 本計画と一体化する計画(下記の各計画)に関連する内容が掲載されている項目に表示しています。

子若

子ども・若者計画

貧困

子どもの貧困の解消に向けた
対策に関する計画

成育

母子保健を含む成育医療
等に関する計画

自立

自立促進計画

基本目標 2

こどもから若者、子育て当事者へ切れ目のない支援や環境を整え、こどもが健やかに育つ、育てることができる前橋市の実現

こどもは、出生から乳幼児期、学童期、思春期、青年期へと成長する過程において、様々な学びや体験、置かれた環境などの影響を受けながら、心身ともに成長していきます。

本市では、こどもの「育ち」と子育て当事者の「子育て」を一体的に支えていくことで、全てのこどものウェルビーイングの実現や自己肯定感の向上につなげていきます。

また、本市の将来を担うこどもや若者たちが、それぞれの権利が守られ、状況に応じた支援を受けながら、安全安心で自分らしく社会生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進します。



施策の柱 1

ライフステージ共通の支援

- 1 切れ目のない保健、医療の提供
- 2 健やかな成長、豊かな人生につながる経験
- 3 誰もが安心して暮らせる社会の実現
- 4 環境・施設の整備
- 5 デジタル化の推進

子若

成育

施策の柱 2

こども・若者への支援

乳幼児期・学童期・思春期・青年期

- 1 乳幼児期 (乳幼児)
- 2 学童期～思春期 (小学生・中学生)
- 3 思春期～青年期 (高校生世代)
- 4 青年期 (大学生世代・若者)

子若

成育

施策の柱 3

子育て当事者への支援

- 1 妊娠
- 2 出産
- 3 子育て
- 4 仕事と子育ての両立

成育

貧困

施策の柱 4

こども・若者や家族の状況に応じた支援

特性や困難な状況を抱えた方

- 1 障害、病気 (慢性疾病、難病等)
- 2 ひとり親家庭、貧困
- 3 虐待、ヤングケアラー、社会的養護
- 4 いじめ、不登校、ひきこもり、自殺
- 5 外国人、外国にルーツを持つこども

子若

成育

貧困

自立

現状と課題

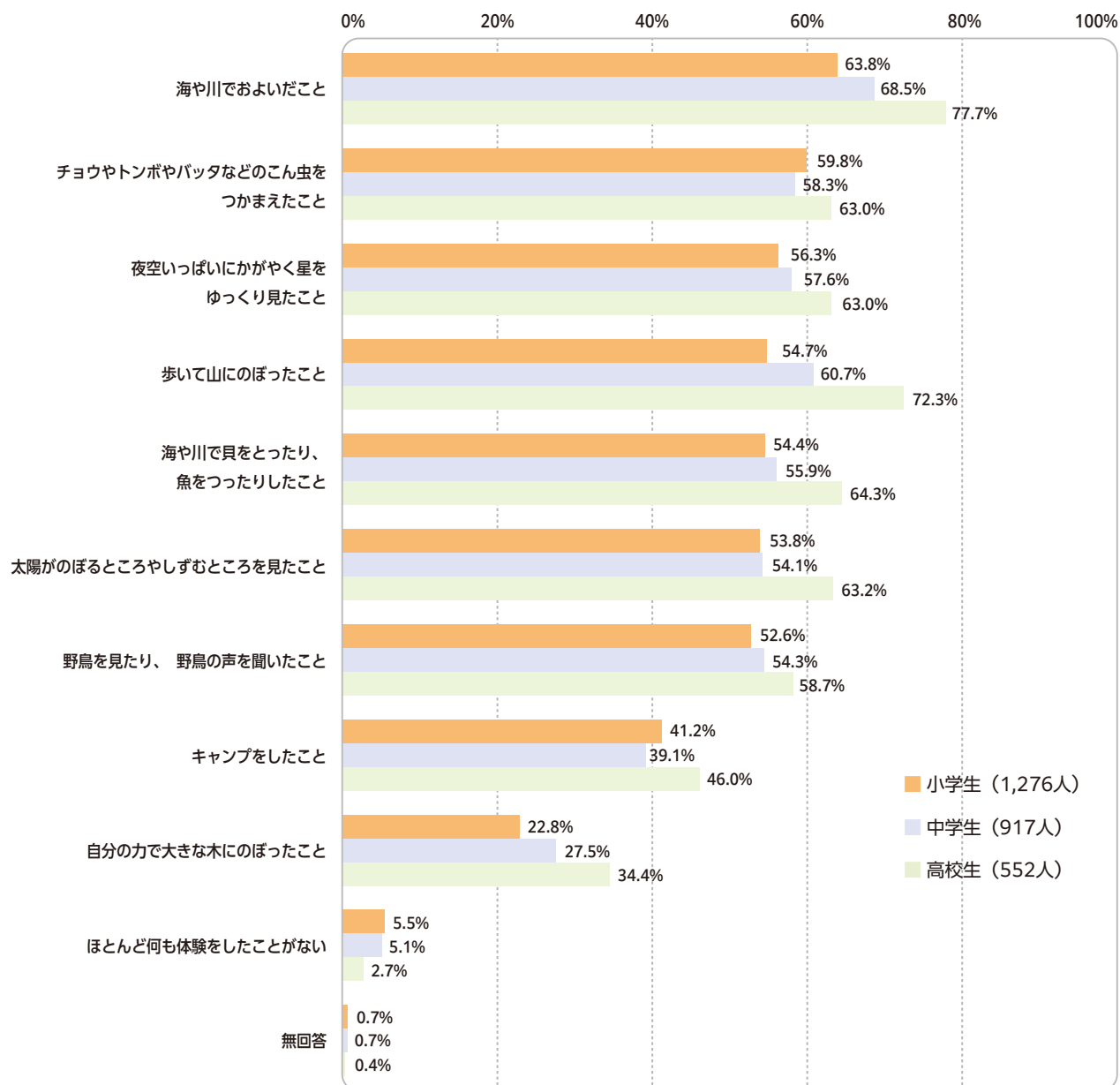
- こどもが心身ともに健やかに成長していくためには、出生からの成長過程においてそれぞれのこどもの状況に応じた切れ目のない保健、医療の提供が必要です。
- こどもが様々な体験を通じて得る経験は、自己肯定感、積極性、協調性などの非認知能力を育む上で重要な役割を果たします。性差や文化的違いなどにとらわれず、スポーツや芸術文化など、多様な体験の機会を創出し、充実させていくことが重要です。
- 近年では、男女共同参画や性的少数者への社会的認知は進んできていますが、幼児期からの成長過程において分かりやすく伝えていくことで、ジェンダーギャップの解消が促進され、誰もが生きやすい社会の実現につながっていきます。
- 障害のある人が、社会における様々な偏見や差別を解消し、自分らしく自立した生活や社会参加をしていくためには、市民一人一人が障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深めることが重要です。



関連データ

■ 今までに体験したこと（小学生、中学生、高校生）

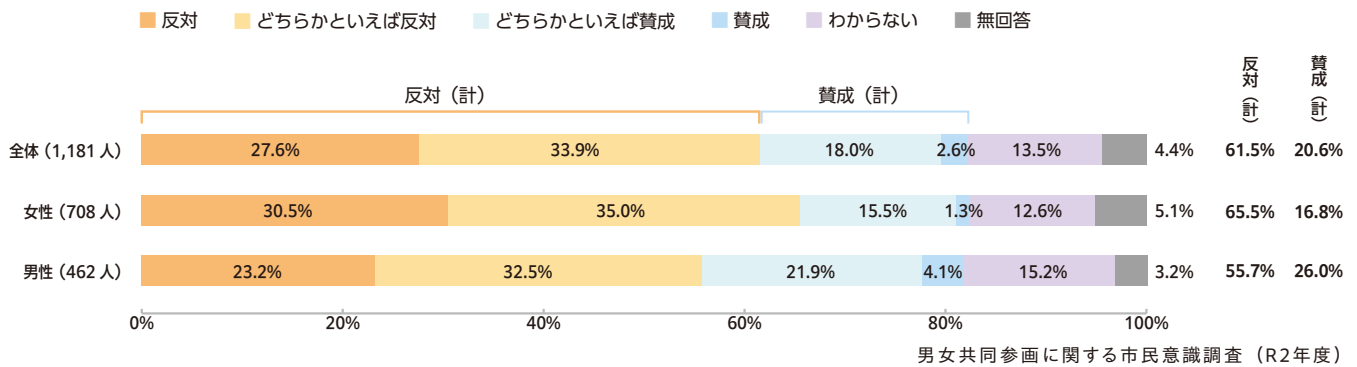
Q：あなたは、今までに、次のような体験をしたことがありますか。
当てはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

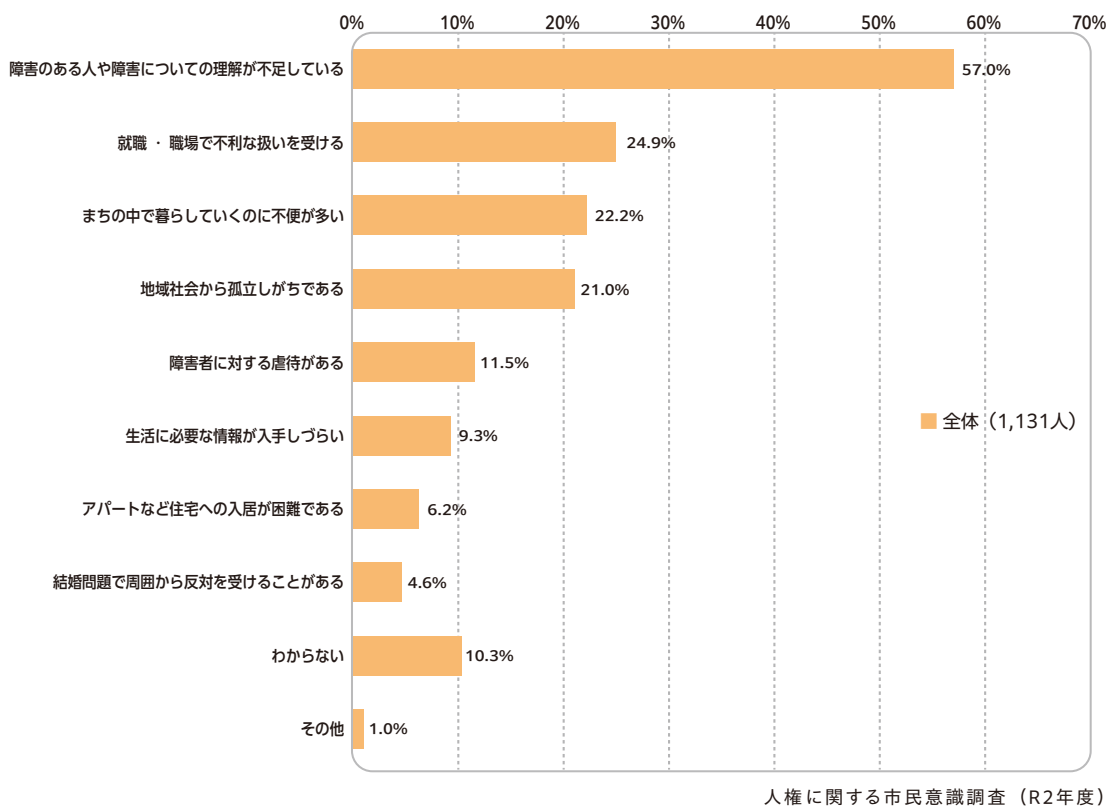
■ 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

Q: 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか



■ 障害者の人権について

Q: 障害者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのは、どのようなことですか。



みんなの声

- 自然などをできる限り残し、自然との繋がりや自然の大切さ・魅力・必要性を重視して伝えてほしい。(高校生)
- 小さい頃からの性教育や男女の公平さについて教育するなどが重要だと思う。(独身者)
- いろいろな障害に対してもっと理解・支援を広げていじめや差別がなくなるようにしてほしいです。(小学生)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度) 自由記載)

施策の方向性

- こどもから若者、子育て世代に対し、それぞれの状況やニーズを踏まえた切れ目のない支援を行うことで、こどもが心身ともに豊かに成長できる市を目指します。
- こどもや若者のウェルビーイングの実現に向けて、ライフステージを通じて、状況に応じた支援や、学び・遊びの機会の創出、環境の整備、デジタル化の推進などに取り組みます。
- 障害の有無や性別などにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、学校や地域など日常的な暮らしの場で、ともに過ごす機会を増やし差別の解消や権利擁護の推進、虐待の防止に取り組んでいきます。また、前橋市手話言語条例に基づき、手話を言語として位置づけ、手話の普及・啓発に努めます。

具体的な取組

1 切れ目のない保健、医療の提供

出生から成長していく過程において、こどもの状況に応じた保健や医療が切れ目なく提供され、心身ともに健やかに成長できるよう取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・まえばし医療センター(夜間休日診療所・休日歯科診療所)の開設
- ・休日当番医の実施
- ・子ども医療費の支給
- ・定期予防接種の実施
- ・任意予防接種に係る費用助成
- ・各種健康診査等(新生児～就学前)の実施
- ・健康ステップアップセミナー
- ・プレコンセプションケア ほか



2 健やかな成長、豊かな人生につながる経験

年齢や発達に応じて、様々な遊びや体験活動を経験する中で、多くの知識を得るとともに、社会性や道徳性を身につけ、自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り開くことができるよう取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・自然文化体験学習事業(赤城山ろく里山学校)
- ・考古学教室(まえばし古墳の教室)
- ・アーツ前橋での芸術体験事業(あ一つひろば)
- ・児童館、児童文化センター、前橋こども図書館、中央児童遊園(るなばあく)等の運営
- ・のびゆくこどものつどいの開催支援 ほか



3 誰もが安心して暮らせる社会の実現

性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に対し理解を深め、こどもや若者が性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう周知啓発などに取り組みます。また、障害の有無にかかわらず、ともに支え合い安心して暮らしていくために、福祉啓発イベントを通じて、障害や障害のある人への正しい知識の普及と理解促進に努めていきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・男女共同参画セミナー
- ・男女共同参画週間行事の開催
- ・LGBTQ人権教室
- ・障害及び障害のある人への理解啓発活動 ほか



4 環境・施設の整備

こどもや子育てを支援する環境の充実に向け、こどもや子育て当事者の目線に立ち、子育て関連施設や学校施設の運営を行うとともに、公共施設のこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設、学校施設の環境改善に取り組みます。
なお、関連する事業については、施設整備計画として本計画の別冊にまとめています。



5 デジタル化の推進

国の取組に合わせ、母子保健事業（妊婦健診、乳幼児健診等）のデジタル化及び利活用を推進します。また、子育て関連施設の利用予約等のオンライン化についても取組を推進します。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・子育て支援制度レジストリとの連携（必要な情報を最適に届ける仕組みの構築）
- ・母子保健DXの推進（電子版母子健康手帳の導入、全国共通の情報連携基盤PMHとの連携など）ほか
- ・出生届のオンライン化



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
5	「今住んでいるところ（前橋市）は好きだ」というこどもの割合	小学生	89.7%	増加
		中学生	81.0%	増加
		高校生	79.9%	増加
6	前橋市子育てひろばの利用者数（年間）	84,640人	104,800人	
7	プレコンセプションケア（妊娠・出産適齢期やライフプラン等についての健康教育）セミナーの延べ参加者数（年間）		724人	850人
		中学生	—	60%
		高校生	—	60%
		独身者	—	60%
8	自然体験教育施設の利用者数（年間） （赤城少年自然の家、おおさる山乃家）		9,423人	10,000人
		既婚者	—	60%
9	市が主催する性の多様性に関する講習会等の実施回数（年間）	2回	4回	

※2 認知度は未調査のため現状値はありません。

コラム

▶ 夜間や休日の急な体調不良の際は

● まえばし医療センター（夜間休日診療所・夜間歯科診療所）

まえばし医療センターは、“まちのお医者さん”がお休みの夜間や休日でも、皆さんに安心して受診していただける初期救急医療施設で、急な体調不良や怪我及び応急の歯科診療などに対応しています。



▶ 「プレコンセプションケア」を知っていますか？

● プレコンセプションケア

プレコンセプションケア、略して「プレコン」。性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えながら健康管理をしていく取組です。今の自分の健康、将来の自分の健康、そして未来の家族の健康がより良いものになることは、自身の可能性を広げることにつながります。



▶ スマホで便利に、子育てをもっと安心に

● 母子保健DXの推進

必要な情報やサポートをタイムリーにお届けし、子育てをもっと安心・便利にするため、母子健康手帳アプリを活用した、スマホでの健診予約や結果確認ができる仕組みなどについて検討を進めます。

基本目標 2

施策の柱 2

こども・若者への支援

乳幼児期・学童期・思春期・青年期

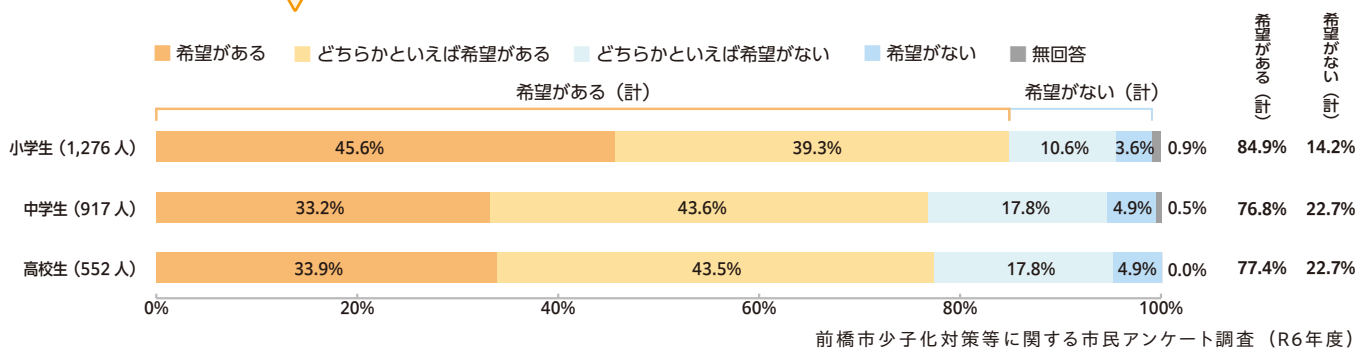
現状と課題

- 乳幼児期のこどもは、多くの時間を家庭や地域の中で過ごします。育ちの環境はそれぞれ異なり、多様化していますが、安心して健やかに成長できるよう環境を整える必要があります。
- 乳幼児期には、心身の発育状況を適切に把握するとともに、発達特性を早期に発見し、適切な支援を行う必要があります。また、保護者がこどもの成長や発達に関して正しい知識を持つことも重要です。
- 学童期や思春期など心身ともに大きく成長する時期には、多くの学びや体験の機会を提供するとともに、主体性や社会性を育み、その後の人生を豊かに広げられるよう支援を行うことが重要となります。
- 青年期は、生活の基盤を安定させ、新たな環境に適応しながら、自己の可能性を伸展させる時期です。自分らしい未来を描き、その実現に向かって進めるよう自立した生活への一歩を踏み出していくための支援などに取り組む必要があります。
- 少子化が加速する中、結婚や妊娠、出産、子育てに対し不安を抱く若い世代が増えています。結婚やこどもを産み育てたいと希望する若者がその希望を叶えられるような取組が必要です。

関連データ

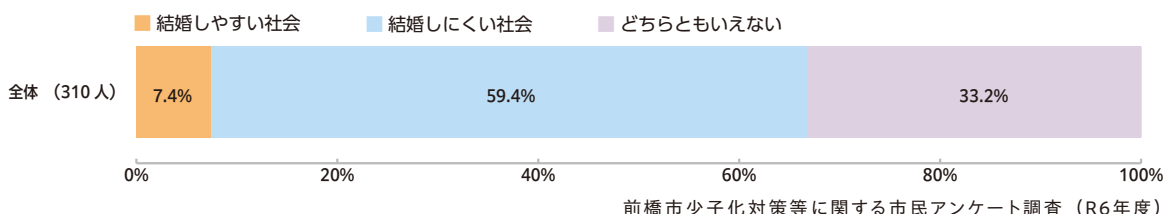
■ 将来への希望（小学生、中学生、高校生）

Q：あなたは自分の将来について明るい希望を持っていますか。



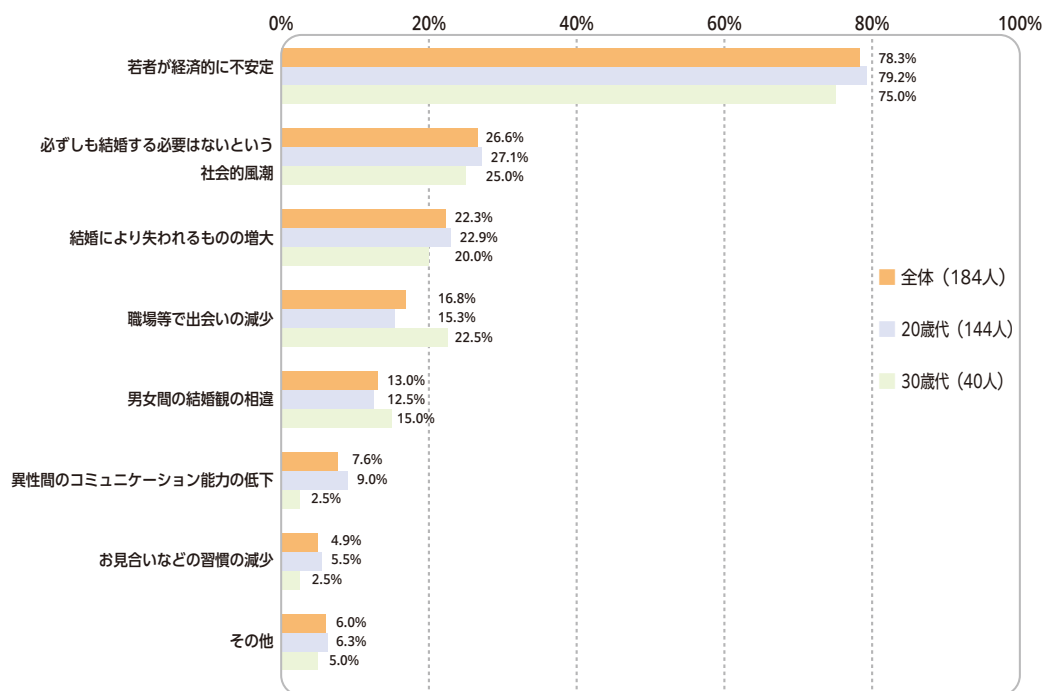
■ 今の社会は結婚しやすい社会だと思うか（独身者）

Q：今の社会は結婚しやすい社会だと思いますか。



■ 結婚しにくい社会だと思う理由（独身者）

Q：結婚しにくい社会だと思う理由について、どのようにお考えですか。（○は2つ）



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

みんなの声

- たくさんの情報がある社会で、いずれは自立していかなければいけないと感じることが多いため、校外学習をもっと増やすべきだと思います。そうすることで、得た情報を自分の中で理解し、正しいのを見極められる力が向上するのではないかと考えます。そして、校外学習での経験を通じて、自分の将来のことについて考えられるきっかけにもなると、なお良いと思います。（中学生）
- 学生時代にはテストで良い点数を取ることが求められるのに、社会人になった途端全く別基軸の能力が求められ、違う価値基準にさらされることに社会の矛盾、社会との隔絶感を感じた。今の学生には、もっと政治、経済、仕事、地域への理解を深める機会を与え、学生のうちから社会との隔絶感を減らすようにしてほしいと思う。（独身者）
- 小学生からある程度性教育（プライベートゾーンについてや相手を思いやることなどから）を学校で受けられるよう、環境を整えられたらいいと思う。（独身者）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- こどもや若者の育ちを支え、心身の健全な発育や成長を促すため、体験活動の充実や健康づくりの推進をはじめ、誰もが自分の力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた様々な施策に取り組みます。
- 思春期や青年期のこどもや若者が自己の将来に希望を持ち、自分らしく社会生活を送ることができるよう就職や結婚などに関する支援に取り組みます。
- こどもや若者が社会の一員であることを自覚し、主体的に社会にかかわることができるような体験や学びの機会の創出に取り組みます。また、多様な文化や価値観に出会うことで新たな夢や希望の発見につながられるよう取り組みます。
- 思春期から青年期に至るまで、性別を問わず、全てのこどもや若者が発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアの概念を理解し、性や健康に関する正しい知識を身につけ、実践につながられるよう、支援に取り組みます。

具体的な取組

1 乳幼児期（乳幼児）

こどもの育ちに関する不安や課題への相談対応をはじめ、こどもの発育状況の把握とそれに応じた支援などに取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・乳幼児相談（にこにこ健康相談等）
- ・幼児教育センター事業（幼児教室・ことばの教室）
- ・こども発達支援センター事業（発達相談・早期療育支援等）
- ほか



2 学童期～思春期（小学生・中学生）

安心して過ごし学べる環境の充実や様々な体験活動に参加する機会の創出など、こどもの健やかな成長と自己肯定感の向上を促す学びの提供に取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・部活動の地域展開
- ・GIGA スクール構想
- ・少年の主張前橋大会の開催
- ・児童文化センターでの自然体験、各種教室
- ・外国語教育推進事業
- ・小学校選挙体験教室
- ほか



3 思春期～青年期（高校生世代）

学び続けるための支援を行うとともに、自己の可能性を伸ばし、主体的に活動できる機会の創出などに取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・前橋市高校生学習室
- ・高校生世代バス交通利用促進奨励金制度
- ・フィールドスタディプログラム（地域企業を舞台にした探究学習）
- ほか



4 青年期(大学生世代・若者)

自らの適性等を理解し、進学や就業など、希望する将来の実現を応援していきます。また、結婚や子どもを産み育てたいという希望が叶えられるよう、将来のライフプランに応じた健康管理を早い時期から意識していくための支援などに取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・はたちのつどいの開催
- ・若年女性向けキャリアデザインセミナー
- ・前橋の地域若者会議
- ・結婚応援パートナー支援事業
- ・伴走型結婚支援事業
- ・プレコンセプションケア(性や健康に関する正しい知識の普及) ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標		現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
10	自分の将来に明るい希望を持っているこどもの割合	小学生	84.9%	増加
		中学生	76.8%	80%
		高校生	77.4%	80%
11	学校評価アンケートにおいて「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合		82.6%	87%
12	ミライバシ(高校生を対象とした将来人材確保イベント)参加者アンケートにおいて「働くことへの理解が深まった」と回答した参加者の割合		50.9% (R7年度)	90%
13	市が主催や共催する出会い・交流イベント(縁活カフェなど)の延べ参加者数(年間)		229人	増加
14	今の社会は結婚しやすい社会だと思う若者の割合	独身者	7.4%	26%



▶ 部活動の地域展開の取組

● 部活動の地域展開

市立中学校の部活動について、学校を含めた地域全体で支えていく「地域展開」に向けた取組を進めています。様々な地域クラブができることにより、学校の区域にとらわれずに、生徒がやりたい活動に参加することやより専門的な指導を受けることが可能になります。移行期間中は部活動を行わない土日进行、**「中学生・多様な学びの日」**として、スポーツ、文化芸術活動などに主体的に参加することができます。

▶ 高校生が地元企業を知るインターンシッププログラム

● フィールドスタディプログラム

市内高校生を対象に、地元や地元企業の魅力、仕事と学びのつながりを伝え、将来の進路や仕事について考える場を提供しています。人材の流出や中小企業の採用難などの課題を解決するため、高校生向けオンライン学習サイトを活用したフィールドスタディプログラム（インターンシップ）を実施し、地域企業を舞台にした探究学習を実施しています。

▶ 若者主体の地域づくり

● 前橋の地域若者会議

「前橋が好き」、「前橋で何かしたい」という思いを持った、18歳から35歳までの若者が所属する地域づくりの活動を行う団体です。月に1度会議を行い、そこで出た意見や地域からの要望を形にして市内の各地域でイベントの開催や支援を行います。



施策の柱 3

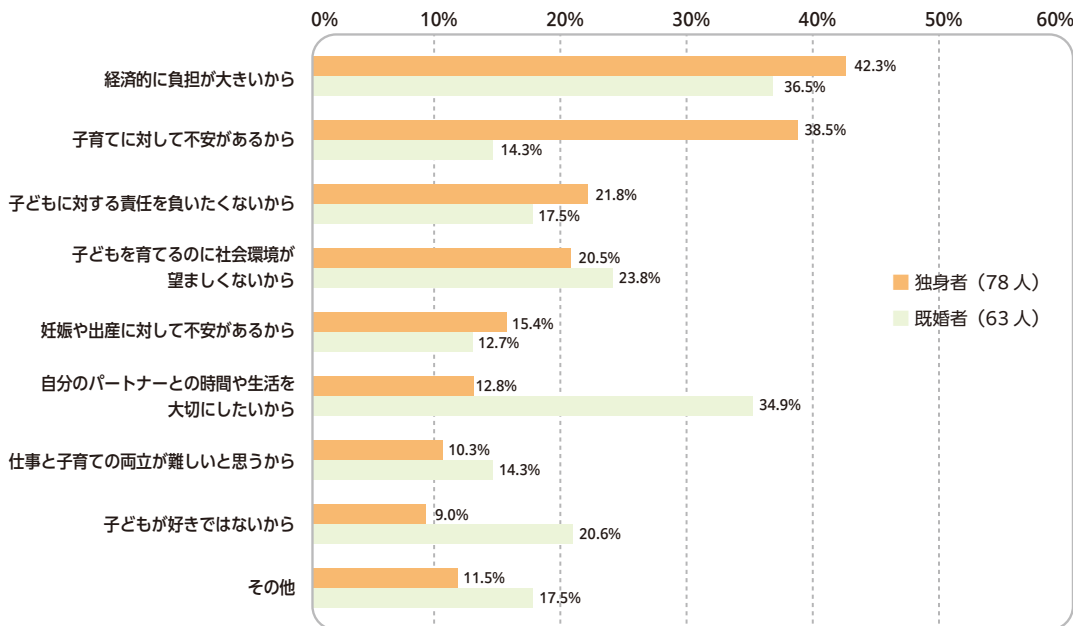
子育て当事者への支援

現状と課題

- 全国的に少子化が進む中、本市でも出生数は年々減少しています。本市の出生数は令和5年に2,000人を割り、令和6年では1,781人となっています。
- アンケート調査では、独身者の約5割が将来こどもを授かりたいと回答しています。また、こどもはいなくても良いと回答した方の主な理由は、「経済的に負担が大きいから」、「子育てに不安があるから」という回答の割合が高くなっています。
- アンケート調査では、既婚者の約6割が不妊に関する不安や悩みを現在抱えている、または過去に抱えた経験があり、特に30歳代では約7割と割合が高くなっています。妊娠や出産の支援では、妊娠中の健康管理や妊婦のケアに関する支援を求める声が多くありました。また、子育て中の保護者の約8割が子育てに対して不安感や負担感を感じていると回答し、負担に感じることや悩んでいることについては「子育てで出費がかさむこと」が最も高くなっています。
- こどもを望む人が希望どおりにこどもを産み育てられる環境づくりが求められています。若い世代の方たちが、こどもを授かることを前向きに考えられる社会になること、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりや子育てを応援する地域づくりを推進していくことが求められています。
- 共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により、子育てに関する支援のニーズも多様化しています。また、核家族化が進む現代では、妊娠、出産、子育てについて、身近に不安や悩みを相談できる相手がない方もいるため、気軽に相談できる場の提供も必要です。子育て当事者のニーズに沿った支援や相談対応などが求められています。
- 事業所における育児休業制度は浸透してきていますが、アンケート調査では男性の育児休業制度取得期間は「2週間未満」が最も多く、県の調査結果と比較すると取得期間が短くなっています。男性の育児休業取得に対する意識の向上などが求められています。
- 共働き世帯が増加している現代では、子育て当事者が子育てと仕事を両立できる環境づくりが重要です。職場における子育て家庭への支援が広がるよう取り組んでいく必要があります。

■ 将来子どもを望まない理由(独身者・既婚者)

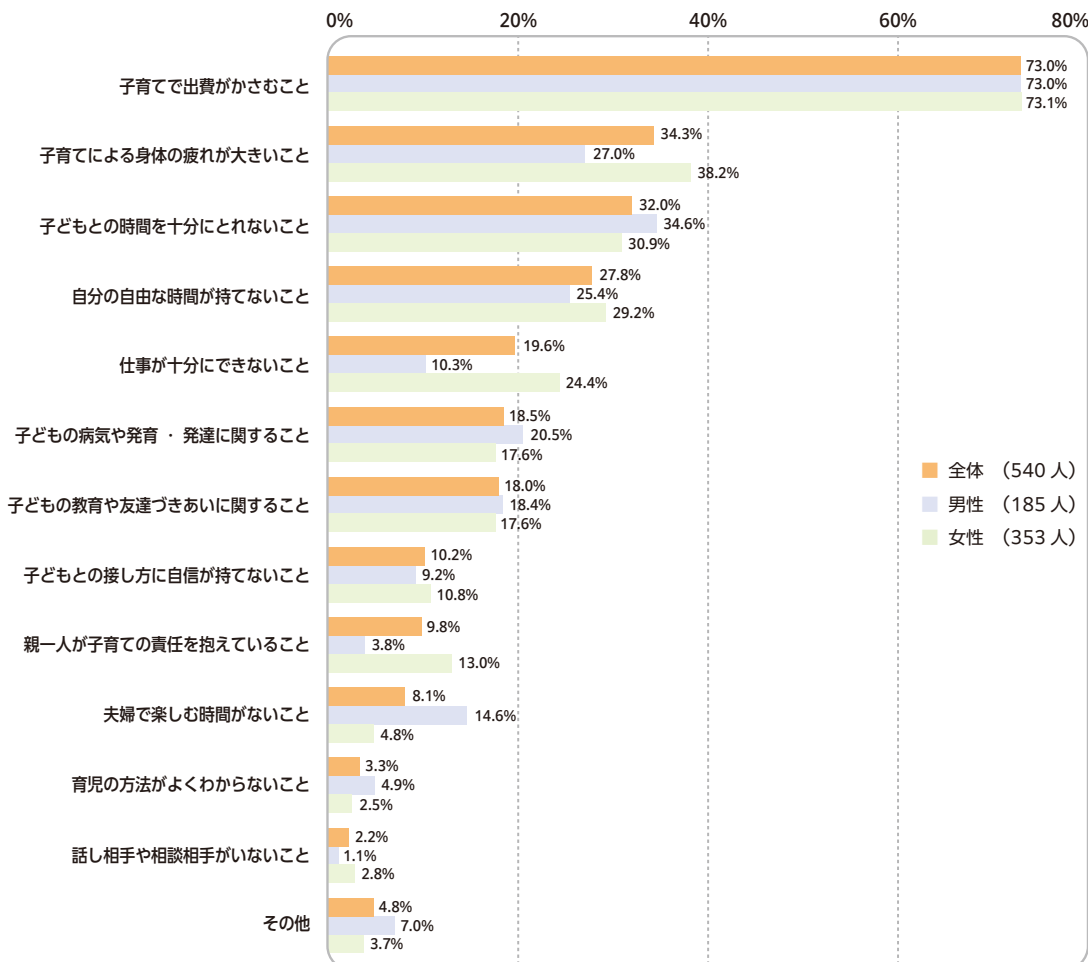
Q:「子どもはいなくてもよい」「子どもを望んでいない」と思う理由は何ですか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度)

■ 子育てをする上で負担に感じることや悩んでいること(子育て中の保護者)

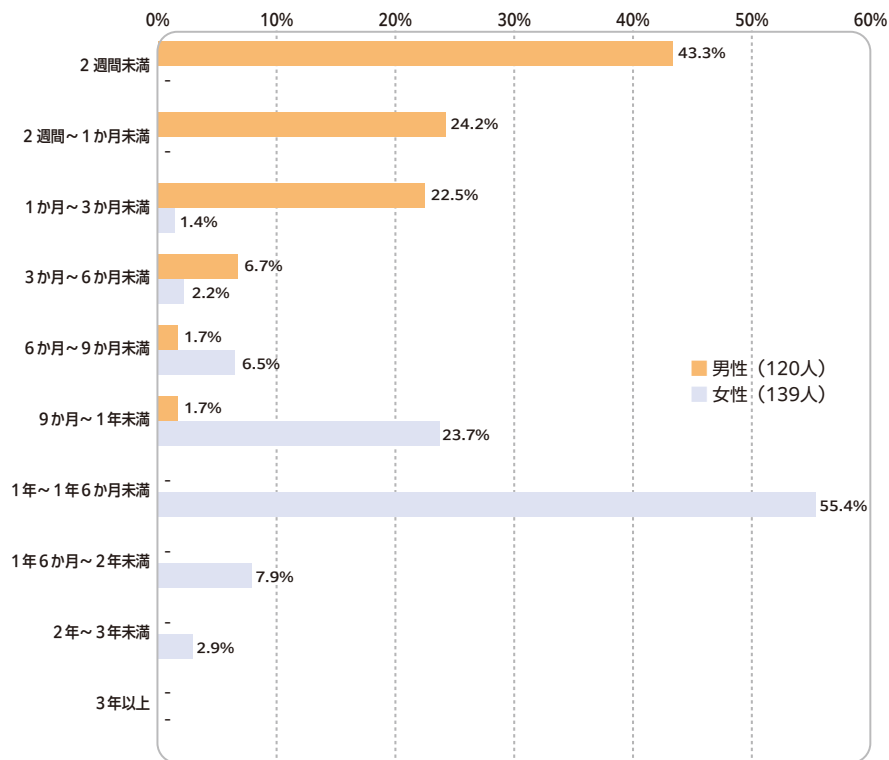
Q:あなたが子育てをする上で、負担に感じることや悩んでいることはどのようなことですか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度)

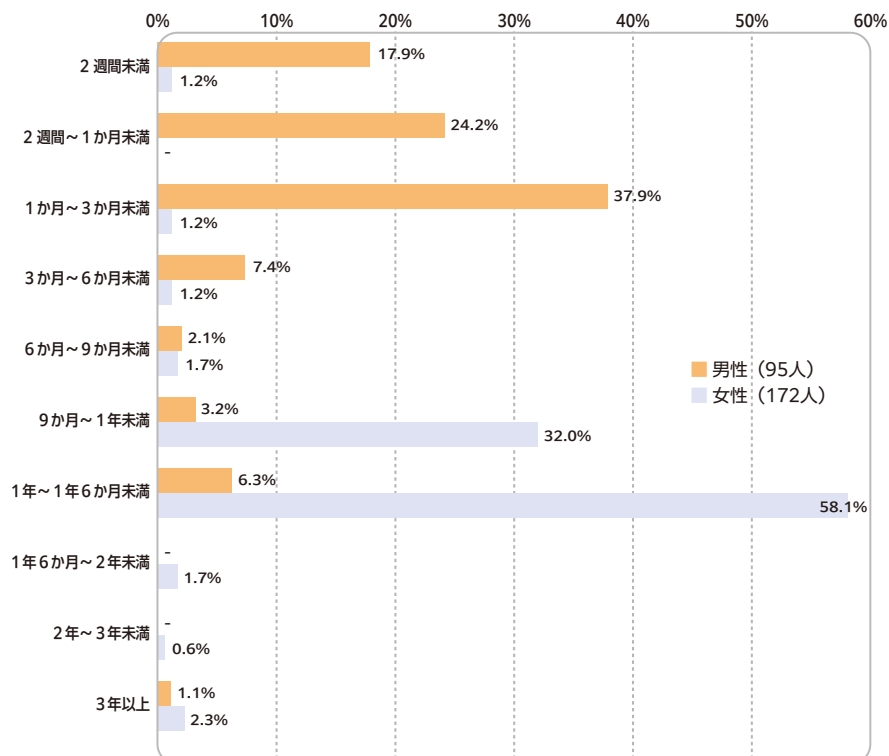
■ 育児休業等の取得状況（復職者の育児休業期間）（事業者）

■ 前橋市



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

■ 群馬県



※令和5年度少子化対策に関する県民意識調査／仕事と生活の調和に関する調査（企業調査）

みんなの声

- 自分がどんな支援を受けることができるのか、チェックできるアプリが欲しい。知らない制度があった。(保護者)
- こどもをたくさん育てている人に向けた支援がもっとあっても良いと思う。あとは、フードだけでなく衣服や一時的しか使わない物品をやりとりできる制度があっても良いと思う。(保護者)
- こどもが病気になった時に仕事が休みづらい。こどもが病気の時に夫が会社を休む選択肢もあるということがもっと一般的になってほしい。(保護者)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査(R6年度)自由記載)

施策の方向性

- 子育て当事者が経済的な不安感や社会的な孤立感などを抱くことなく、心身ともにゆとりを持ってこどもと向き合えるよう、経済的負担や心理的負担を軽減するための取組を推進します。
- 多様な価値観や考え方を尊重した上で、出産や子育てに対して希望を持つことができるよう、また、妊娠前から出産、育児まで妊産婦や乳幼児、子育て当事者を含む家庭全体に対する切れ目のない支援に取り組んでいきます。
- 乳幼児期の愛着形成は、こどもの健全な発達に欠かせないものであり、情緒の安定や他者への信頼感の醸成につながります。そのために、子育て当事者が孤立しないよう寄り添いながら、相談や適切な支援につながるよう情報提供に努めていきます。
- 働く保護者の増加に伴い、仕事と子育ての両立支援や環境整備、こどもの年齢や保護者の就労状況に応じた子育て支援関連事業や保育・教育の充実に取り組んでいきます。
- 社会全体で共働きや共育て、ワークライフバランスの推進に取り組み、働く保護者の子育てや仕事に対する負担感が解消され、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会を目指します。



具体的な取組

1 妊娠

子どもを授かりたいと望む方の希望が叶えられるよう、不妊や不育に関する支援に取り組みます。また、妊娠期の心身のケアや育児に関する相談体制など、産前・産後の支援を行い、不安や悩みの解消につなげていきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ハローベビークラス
- ・妊婦健康診査
- ・おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業
- ・妊婦のための支援給付
- ・妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)
- ・不妊治療費助成事業
- ・不育症治療費助成事業



2 出産

出産に伴う家事育児のサポートや産後の母子の健康状態の確認など、育児に対して不安を抱えやすい時期の支援に取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・産婦健康診査
- ・産前産後ヘルパー派遣事業
- ・産後ケア事業
- ・マイタク(でまんど相乗りタクシー)事業



3 子育て

子育てに関する経済的な負担軽減の取組や子どもの発達に関する相談支援、子どもの成育過程における健康診査の実施などに取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育の提供に努め、親の就業状況にかかわらず、子育て当事者が孤立しないよう、地域における子育て支援事業の展開などにより、仲間づくりや相談の場の提供などの支援を行います。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・児童手当
- ・各種健康診査等(新生児～就学前)の実施
- ・親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”(ベビープログラム)
- ・一時預かり事業
- ・乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・子育てひろば事業
- ・保育料等の負担軽減化
- ・学校給食費無償化
- ・空き家対策事業(空き家のリフォーム補助)



※上記のほか、子育て支援については、「第三期前橋市子ども子育て支援事業計画」に基づいて実施していきます。

4 仕事と子育ての両立

共働き世帯が増加する中で、共育を推進するとともに、子育て当事者が理想とする働き方を実現できるよう、施策や支援に取り組んでいきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・仕事・子育て両立支援奨励金
- ・育休明け入所支援事業補助金
- ・休日保育事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・ファミリーサポートセンター



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
15	妊婦歯科健診の受診率（年間）	45.8%	50%	
16	産後ケア事業の延べ利用者数（年間）	1,469人	2,183人	
17	産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合（年間）	17.5%	減少	
18	「健やか親子21アンケート ※3」において「お母さんがゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と回答した親の割合（年間）	3～4か月児の親	92.5%	増加
		1歳6か月児の親	82.0%	増加
		3歳児の親	74.0%	増加
19	「健やか親子21アンケート ※3」において「お子さんに対して、育てにくさを感じているか」という質問に対し「いつも感じる」「時々感じる」と回答した方のうち「育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている」親の割合（年間）	3～4か月児の親	89.4%	95%
		1歳6か月児の親	83.0%	95%
		3歳児の親	79.4%	95%
20	むし歯のない3歳児の割合（年間）	90.3%	93%	
21	病児・病後児保育事業の延べ利用者数（年間）	1,003人	4,800人	
22	男性の育児休業取得期間で2週間以上取得した方の割合	56.8%	63%	

※3 健やか親子21アンケート：3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を受診した親に対する調査



コラム

▶ はじめて赤ちゃんを迎える妊婦さんとそのご家族へ

● ハローベビークラス

はじめて赤ちゃんを迎える妊婦さんとそのご家族を対象に、安心して赤ちゃんを迎えるための講話、実習等を行っています。はじめての妊娠、出産、育児にはたくさんの不安があると思います。保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職員と一緒に、妊娠中の健康や、これから迎える赤ちゃんとの生活について考えてみませんか？



▶ 空き家を取得してリフォームする方への補助金

● 空き家対策事業（空き家のリフォーム補助）

1年以上居住していない空き家を取得などしてリフォームする際に、工事費用の一部を補助します。子育て世帯にはさらに加算措置があります。（補助金の詳しい内容は毎年度の予算によって決まります。）

▶ 働きやすい職場環境を整備した企業への奨励金

● 仕事・子育て両立支援奨励金

労働者の仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児休業の取得率の向上、育児休業や育児短時間勤務を行う労働者の業務を代替する体制の整備など、働きやすい環境づくりを実施する市内中小企業者に対して奨励金を交付します。（奨励金の交付には条件があります。）

▶ 地域で子育てを助け合うファミリー・サポート・センター

● ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをして欲しい人（おねがい会員）と、子育ての支援を行いたい人（まかせて会員）からなる会員組織です。保育施設等では対応しきれない、おねがい会員のニーズに合わせて、会員相互の援助活動を行い子育てを支援するものです。



現状と課題

- 障害や病気の有無にかかわらず地域で安心して生活できるよう支援が必要なこどもや家庭に対応していく体制を整えることや、発達に特性のあるこどもやその家庭に対し適切な相談支援につながるよう取り組む必要があります。
- こどもや若者の貧困は、心身の健康にも影響を及ぼします。育つ環境によってこどもや若者の現在や将来が左右されることがないように、子育て家庭の貧困を解消するための取組が必要です。
- 児童虐待の予防や早期発見、家庭及び養育環境への支援が求められています。全てのこどもや若者の命を守り、健やかに育むため、学校や関係機関、地域とも連携して対応していく必要があります。また、家事や家族の世話などを日常的に行っている、いわゆるヤングケアラーは顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携して、早期発見や把握に努め、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていく必要があります。
- 困難な状況にあるこどもや若者が必要な支援を受けることができるよう、状況に応じた相談体制の整備や支援の取組が必要です。また、いじめや不登校など、こどもが困難な状況を抱えたときに助けを求められることができるよう相談体制や相談窓口の周知などに取り組む必要があります。
- 外国のこどもや若者、外国にルーツを持つこどもや若者が日常生活を送るうえで必要としている情報を入手し、安全安心に暮らせる環境を整える必要があります。

関連データ

■ 進学展望（中学2年生、中学2年生保護者）

Q：あなたは、将来どの段階まで進学したいですか。／
 お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか。（一部抜粋）

■ 中学2年生

		調査数(人)	高等学校まで (%)	大学まで (%)
全体		952	14.0	48.2
等価世帯収入水準別	中央値以上	470	9.1	56.4
	中央値の2分の1以上中央値未満	347	16.7	42.9
	中央値の2分の1未満	94	28.7	30.9
世帯別	ふたり親世帯	844	13.0	49.4
	ひとり親世帯	100	22.0	39.0

■ 中学2年生保護者

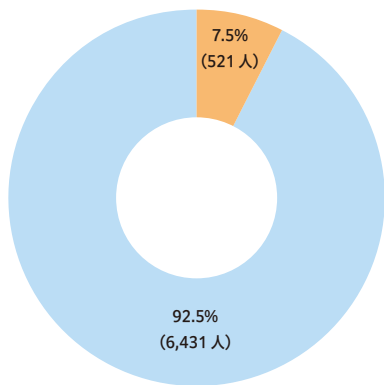
		調査数(人)	高等学校まで (%)	大学まで (%)
全体		952	10.8	52.1
等価世帯収入水準別	中央値以上	470	5.7	62.6
	中央値の2分の1以上中央値未満	347	13.5	42.7
	中央値の2分の1未満	94	25.5	34.0
世帯別	ふたり親世帯	844	9.5	54.4
	ひとり親世帯	100	21.0	33.0

前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

■ ヤングケアラーについて

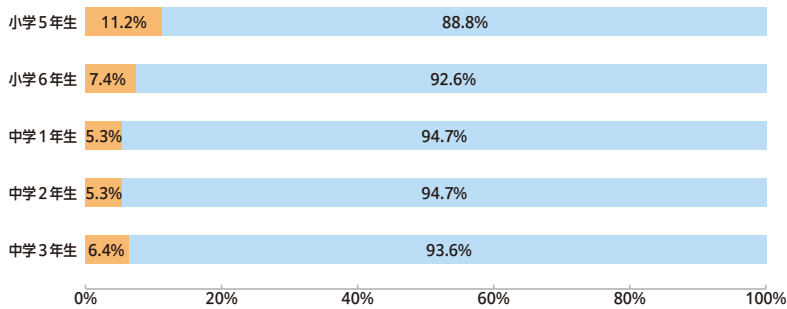
■ お世話をしている家族がいる割合

■ お世話をしている家族がいる ■ お世話をしている家族がない



■ お世話をしている家族がいる割合（学年別）

■ お世話をしている家族がいる ■ お世話をしている家族がない



ヤングケアラーに関する実態調査（R5年度）

みんなの声

- お金持ちの家とあまり持っていない家との間で学習に不平等が生じていると思う。お金を持っていると学習塾などに入ることができ成績が伸びる。しかし、お金をあまり持っていないと、いくら勉強にやる気があったとしても、塾に入ることができず成績が伸びづらい。その差は将来の就職に影響し、貧富の差がますます拡大していくと思う。（高校生）
- いじめを見たり、したりしたことはないですが、ニュースでよく聞きます。いじめはいけないことだと思います。いじめがなくなる前橋市になってほしいです。（小学生）
- 子育てを孤立した状態で行ってしまうと、虐待・ネグレクトを生む要因になると感じる。孤育てから子育てへ、そして地域で育てる共育てにする必要があるのではないか。（子育て中の保護者）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- 困難な状況を抱える子どもや若者が安心して暮らせるように、当事者やその家族に寄り添った支援制度や体制の整備、相談窓口や情報の提供など、きめ細かな支援・施策の提供に取り組みます。
- 子どもや若者が抱える悩みや不安などは複合的なケースが増加していることから、課題の解決に向けて、行政や学校など関係機関との連携を強化していきます。

具体的な取組

1 障害、病気（慢性疾病、難病等）

障害や発達に特性のある子どもが自分らしく健やかに成長できるよう、障害や病気の早期発見と療育、支援体制の充実に取り組みます。また、関係機関が連携して一人一人の状況に応じた支援につながるよう体制を整えていきます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・特別児童扶養手当
- ・障害者（障害児）相談支援事業
- ・障害児通所支援給付（放課後等デイサービス等）
- ・こころの健康に関する相談（精神保健福祉相談）
- ・医療的ケア児等支援事業
- ・小児慢性特定疾病児童等への支援（医療費助成、自立支援事業等）
- ・特別支援教育就学奨励事業
- ・特別支援連携協議会 ほか



2 ひとり親家庭、貧困

保護者の所得など家庭の状況が子どもや若者の心身の健康、学びや体験の機会などに影響を与えないよう、学習機会の提供や経済的負担の軽減、相談支援事業などに取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・児童扶養手当
- ・子どもフードパントリー事業
- ・ひとり親家庭養育費確保支援事業
- ・自立支援教育訓練給付金
- ・高等職業訓練促進給付金等事業
- ・障害者・ひとり親雇用奨励金
- ・就学援助事業
- ・まえばし学習支援事業（M-Change）
- ・高等学校等進学支援プログラム ほか



3 虐待、ヤングケアラー、社会的養護

全ての子どもにおいて良好な成育環境が確保されるよう、子ども自身の状況や子育てに困難を抱える家庭を早期に把握し、必要な支援が受けられるよう取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・まえばし子ども見守り宅食事業
- ・家庭児童相談事業
- ・児童虐待への対応（関係機関との連携強化）
- ・児童養護施設等入所児童自立支援事業
- ・ヤングケアラー支援事業 ほか



4 いじめ、不登校、ひきこもり、自殺

子どもや若者が抱える悩みや課題を解消するための支援や体制を強化し、いじめの防止や不登校児童生徒への対応、ひきこもり、自殺予防への支援などに取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ いじめ対策室(いじめ相談ダイヤル)
- ・ 教育支援教室
- ・ 不登校児童生徒オンライン支援事業(まえばしコネクト)
- ・ 不登校支援施設利用者交通費補助金
- ・ ひきこもりの家族の教室
- ・ 自殺予防普及啓発事業 ほか



5 外国人、外国にルーツを持つ子ども

外国人や外国にルーツを持つ子どもが生活習慣や文化などの違いがあっても不自由することなく他の子どもと一緒に学校生活を送り、暮らしていただけるよう支援していきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ 外国帰国及び外国人児童生徒指導事業
- ・ 外国人学校通学費補助



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
23	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業における相談件数(年間)	302件	増加
24	ひとり親家庭(母子家庭)の正規雇用率	53.6%	増加
25	まえばし学習支援事業(M-Change)参加者の出席率(年間)	57.0%	80%
26	欠席が90日以上の不登校児童生徒のうち、校内での専門的な相談・指導(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭)もしくは校外の機関(教育支援教室、医療機関、民間施設等)において相談・指導を受けた児童生徒の割合	46.9%	100%

▶ 医療的ケア児への支援

● 医療的ケア児等支援事業

日常生活を送るために、導尿、吸入、たんの吸引や経管栄養など、医療的ケアを継続的に受けているお子さんに対して、看護師が配置されていない通所施設、作業所、保育所、学校等において、訪問看護師が医療的ケアを行う支援を実施します。

▶ 食と相談でひとり親家庭の未来をサポート

● こどもフードパントリー事業

物価高騰の影響をより強く受けているひとり親家庭等に食品や日用品を無償で届けます。食品等の配付をきっかけに相談や必要な支援につなげ、地域や社会から孤立しないよう支えます。食品等の大部分はこの事業に賛同いただいた企業の寄付によるものです。



▶ 誰も取り残さない学習支援

● まえばし学習支援事業 (M-Change)

生活困窮世帯のこどもは、学習環境が不十分な場合も多く、そのことから学力格差が生まれて貧困の連鎖に陥りやすい状況にあります。こうしたこどもたちの将来の進路選択の幅を広げるため、学習支援を行い、学力向上と生活習慣の改善を図ります。

▶ 人とつながるきっかけづくり

● 不登校児童生徒オンライン支援事業 (まえばしコネクト)

市立小中学校在籍の学校に行きづらさを感じている児童生徒に対して、児童生徒用タブレットを活用したオンラインでの学習支援、交流活動などを行い、人とつながる機会を提供しています。

基本目標 3

こどもが安全に、安心して、自ら学び、成長できるまちをみんなで作くり、全ての市民、事業者など市全体でこどもの成長を支え、未来につなぐ前橋市の実現

こどもが安心して暮らし、自ら学び、理想に向かって成長していくことができる社会の実現を目指します。そのために、家庭や学校、地域、事業者、行政など、こどもにかかわる全ての主体がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、市全体でこどもを育む環境づくりを進めていきます。

また、こどもや若者、子育て当事者への支援をそれぞれの主体が協力して進めることで、誰もが元気に安心して暮らせる地域社会の形成を図っていきます。

未来を支えるこどもたちの健やかな成長とともに、活気あふれる市の実現に向けて施策を推進します。



◆ 本計画と一体化する計画(下記の各計画)に関連する内容が掲載されている項目に表示しています。

子若

子ども・若者計画

貧困

子どもの貧困の解消に向けた対策に関する計画

成育

母子保健を含む成育医療等に関する計画

基本目標 3

施策の柱 1

保育・教育現場の取組

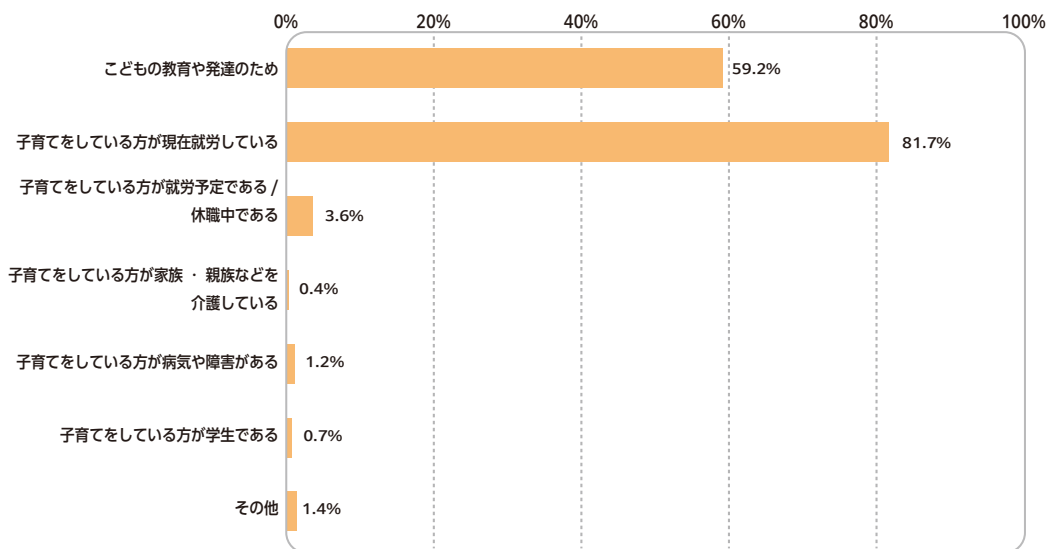
現状と課題

- 幼児期から学童期への円滑な移行は幼少期の心身の成長にも大きく影響するため、特に慎重に取り組む必要があります。
- 保育や教育の現場において、こどもの個性や特性に応じた保育や教育に取り組めるよう、専門知識の習得や専門機関による支援などに取り組むことが大切です。

関連データ

■ 教育・保育の事業を利用する理由【未就学児童保護者】

Q：平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由としてあてはまる項目全てに○をつけてください。



子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（R6年度）

みんなの声

- (幼稚園の)先生もとても頑張ってくれていますが、人手が足りてなさそうな感じがする。(保護者)
- 全ての子ども達が平等に健康に暮らせるように、将来役に立てるように、楽しく学べる学校にしてほしい。(小学生)
- 中学校の休み時間を伸ばして、先生と話す時間が欲しい。(中学生)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載)

施策の方向性

- 幼児期の保育や教育の質の向上を図り、こども一人一人の健やかな成長を支えていきます。また、就学前の保育や教育と学校教育との連携を進め、こどもを取り巻く環境に左右されず学童期へスムーズに移行できるよう施策に取り組めます。
- 保育や教育の現場において、専門的な知識や技術の習得に向けた研修などを充実していくことで、こどもの特性に応じた育ちをサポートしていきます。

具体的な取組

- 就学前の保育や教育と学校教育の連携をより強力に進めていきます。また、様々な分野における専門機関との連携により、研修等の機会を通じて、保育や教育の質の向上につながるよう取り組めます。
- 学校現場では教職員がこどもと向き合える時間を持ち、こどもに応じた指導ができるよう取り組んでいきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ 幼児教育アドバイザー派遣事業
- ・ 保幼小連携事業
- ・ こども発達支援センターコンサルテーション(専門的技術支援)
- ・ 学校保健会事業 ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
27	居住している地区における子育ての環境や子育て支援への満足度が高い方の割合(「満足度がやや高い」「満足度が高い」と回答した方の割合)	未就学児の保護者	19.9%	増加
		就学児の保護者	17.6%	増加
28	幼児教育アドバイザー派遣事業における相談、研修件数(年間)	96件	100件	

コラム

▶ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための取組

● 保幼小連携事業

こどもたちが安心して小学校生活をスタートできるよう、保育・幼児教育施設と小学校の先生が互いの保育や授業を参観したり、研修を行ったりしながら相互理解を深め、幼児期に培った育ちと学びを小学校へつなげていきます。

基本目標 3

施策の柱 2

官民連携・協働

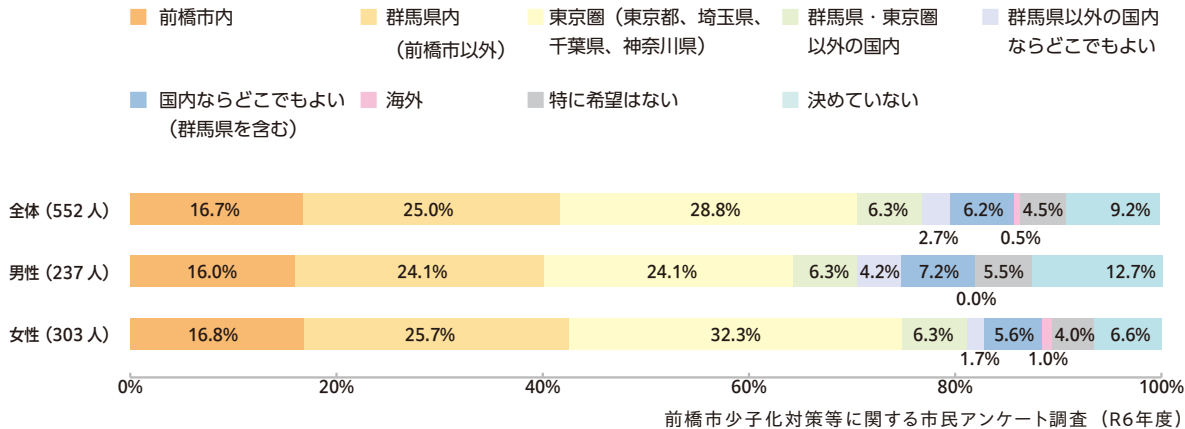
現状と課題

- こどもや若者が自分らしい未来を描き、その実現に向かって進めるよう、民間の事業者や団体と連携した様々な事業への取組、支援が求められます。
- 将来について早い時期から幅広く情報を得ることで、進路や仕事について考える機会が創出され、さらには本市での就業につながっていくことも考えられます。
- 民間団体や事業者などが、それぞれの専門分野を生かし、こどもや若者への支援に取り組んでいる事例もあります。官民一体となり、互いに協力して、こどもや若者の育ちを支えていくことが重要です。

関連データ

■ 高校卒業後に進路や就職などを考えている地域（高校生）

Q：あなたが高校卒業後、進学や就職などを考えている地域はどこですか。



みんなの声

- 環境を整えるというより、こども自体がどんな環境でも対応できる知識や教育が必要だと思います。(高校生)
- 出産して、女性が元のキャリアに戻るのには現実的に厳しい。保育園や幼稚園も待機児童がいらないと言いながら、入れていない人が現実で周りにいる。そうすると、仕事復帰もしたくてもできない。(保護者)
- 働ける方の人数が増えないのが現実。課題は沢山あると思うが、前橋市+企業などがタッグを組んで、労働力を前橋市内から出さないような、また安定して働けるような環境がくれたらと思う。(事業者)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度) 自由記載)

施策の方向性

- こどもや若者を取り巻く人々や事業者、団体等との協働により、専門的な立場を生かしたこどもや若者、子育て当事者への支援に取り組むことで、こどもや若者が明るい将来を描き、次代の担い手として成長できる環境づくりを目指します。

具体的な取組

- こどもや若者が自身の将来について考える機会の創出や仕事と子育ての両立に向けた支援など、民間の事業者や団体との協働による事業実施に取り組みます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・ プロスポーツチームによる訪問授業
- ・ ミライバシ
- ・ 自動車教習所と連携した交通安全教室
- ・ フィールドスタディプログラム ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
29	心肺蘇生法と命の尊さを学ぶ授業の実施回数（年間）	17回	20回以上
30	子育て世代を対象にした就職イベント（市、国（労働局）、県との連携により実施される就職イベント）延べ参加数（年間）	参加者93人	増加
		企業37社	増加

コラム

▶ プロスポーツチームによる小中学校訪問授業

● プロスポーツチームによる訪問授業

ザスパ群馬や群馬グリーンウイングスなど、本市と連携している7つのプロスポーツチームが小中学校を訪問して授業を行います。実技指導からキャリア教育までトップアスリートとの触れ合いを通じて、こどもたちにスポーツを楽しみ、親しんでもらう機会を提供しています。



▶ 高校生が働くことへの理解を深める体験型イベント

● ミライバシ

将来の地元就職、Uターン就職のきっかけにつながるよう、前橋市近郊の高校生を対象に、仕事と学びのつながりや多様な企業を知る機会を提供する体験型イベント「ミライバシ」を開催しています。



基本目標 3

施策の柱 3

地域での活動

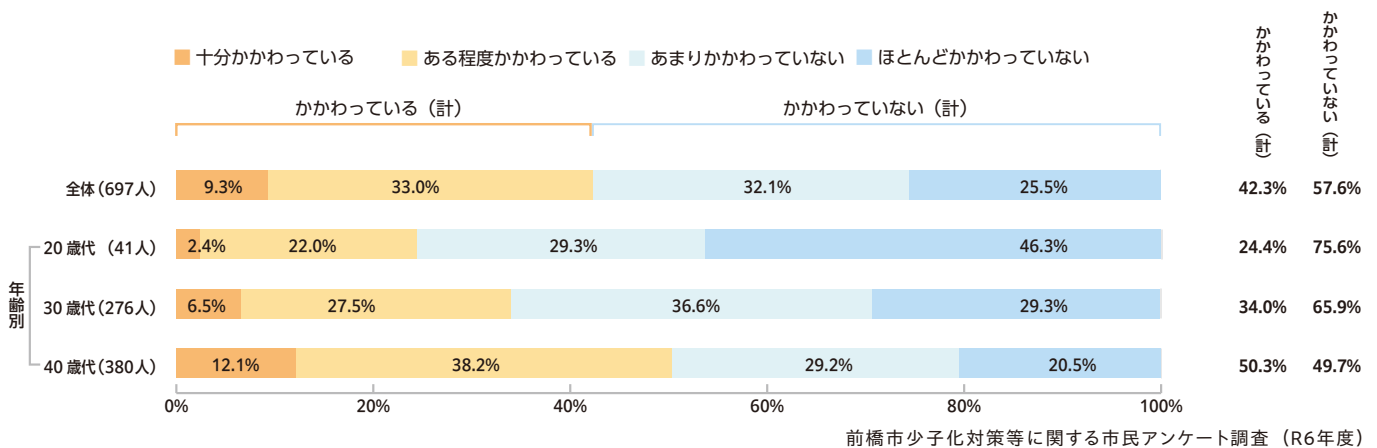
現状と課題

- 社会全体で子育てを支援する環境を整えていくためには、身近な地域とのかかわりが重要になります。子育て家庭と地域を結びつけ、互いに理解を深め、それぞれの役割を果たしていくことで、子育てに関する不安感の解消にもつながります。
- 子育て当事者が孤立感や不安、悩みを抱え込むことなく、こどもの成長を楽しみながら子育てと向き合えるよう、気軽に参加できる地域での子育て支援事業の取組が重要です。
- 地域における学びの場では、学校教育とは異なった体験や様々な年代の人と交流することができ、その経験を通じて、こどもや若者が主体性や社会性を育み、心の豊かさを培うことができます。
- アンケート調査では「子育てにおける地域とのかかわりの程度」について、「かかわっている」と回答した子育て中の保護者は約4割で、半数以上の人「かかわっていない」と回答しています。子育てをする上で地域の人に期待することは「登下校時の見守りなどこどもの安全を守る活動をしてくれる」が7割を超え最も高い結果となっています。

関連データ

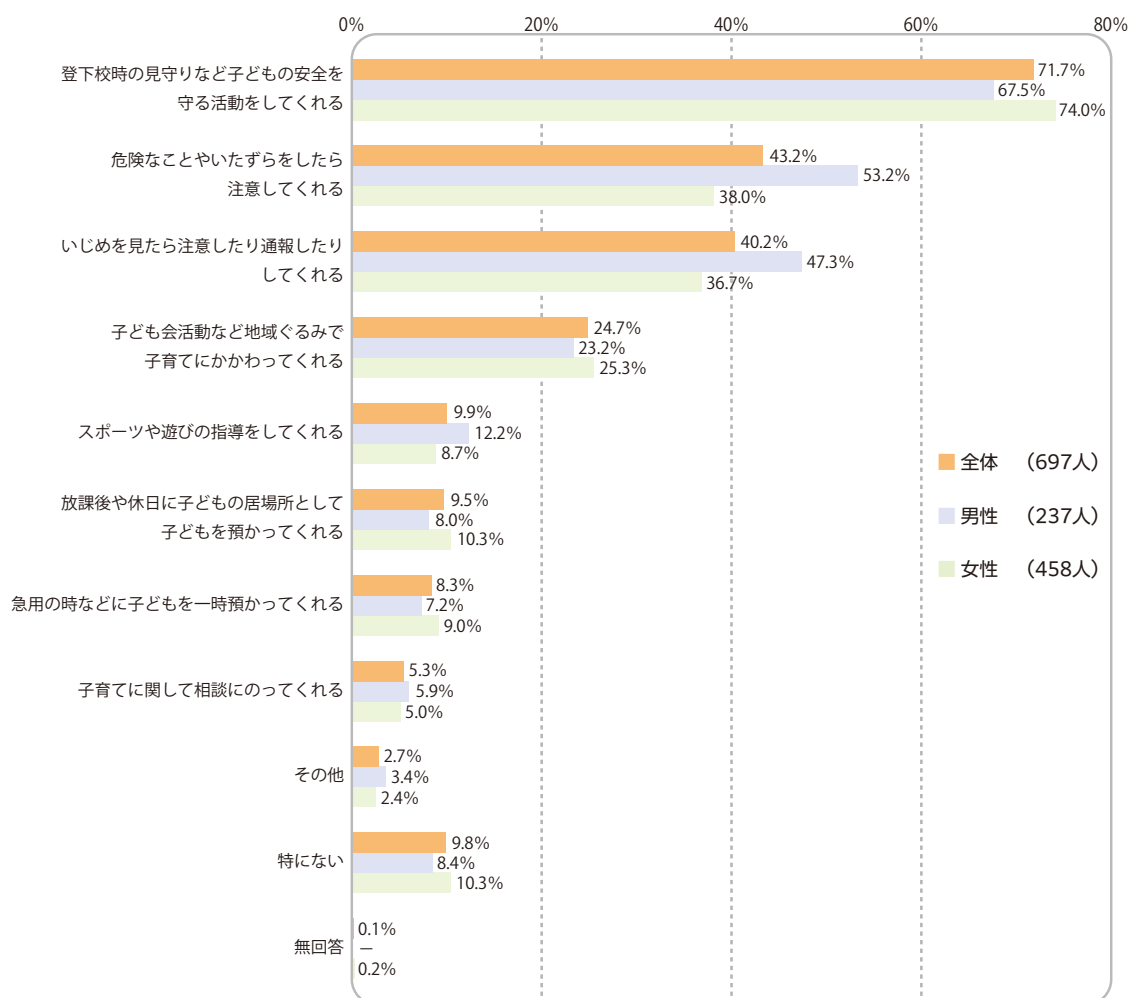
■ 子育てにおける地域とのかかわりの程度（子育て中の保護者）

Q：子育てをしている中で、現在、あなたの住んでいる地域とのかかわりはどれくらいありますか。



■ 近所や地域の人に期待すること（子育て中の保護者）

Q：あなたは、子育てをする上で、近所や地域の人たちにどのようなことを期待しますか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

みんなの声

- 僕の地域では小学校の頃、育成会地域活動が盛んな方でした。上毛カルタやスマイルボウリング、地域文化祭など、学年に関係なく交流できて、よい経験でした。中学生になってからは、部活動が中心になってしまいましたが、小学生の時の体験は貴重だったと思います。（高校生）
- 若い世代とお年寄りの世代の交流の機会をもっと設けて、地域間のつながりを強めることが必要と考えます。そうすることで地域の人と連携して安心して暮らしていける環境づくりができると思います。（高校生）
- 地域力がないと感じる。地域の人さえも不審者扱いされるので、地域で子育てができる昔のような環境に憧れる。（既婚者）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- こどもや若者が主体的に地域社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験を通じて、社会で生きる力を身につけられることを目指します。
- こどもや子育て当事者が不安を感じることはないよう、地域全体でこどもや子育て家庭を見守り支えていくことで、安心して元気に暮らせる環境づくりを目指します。

具体的な取組

- 地域において、こどもや若者が主体的に参加できる事業や子育て家庭を対象とした子育て支援事業等を実施し、希薄になりがちな地域とのつながりを保ち、地域全体でこどもを育む環境を整えていきます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ 民生委員児童委員活動支援事業
- ・ まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクト
- ・ のびゆくこどものつどいの開催支援
- ・ 前橋地域こども会議
- ・ 子育て・親子支援(公民館主催事業)
- ・ 青少年体験・チャレンジ活動(公民館主催事業) ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
31	地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数(年間)	27,748人	48,000人
32	まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクトの申し込み団体数(年間)	5件	8件
33	公民館事業による子育て親子支援事業(子育て支援講座)の実施回数(年間)	173回	260回

コラム

▶ 前橋市の未来を担うこどもたちのアイデア

● まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクト

小学生から大学生世代までのこどもや若者たちによる、「こんな前橋になったらいいな!」というアイデアを形にする取組です。提案・審査・活動の全てをこどもたちが中心となって行います。



施策の柱 4

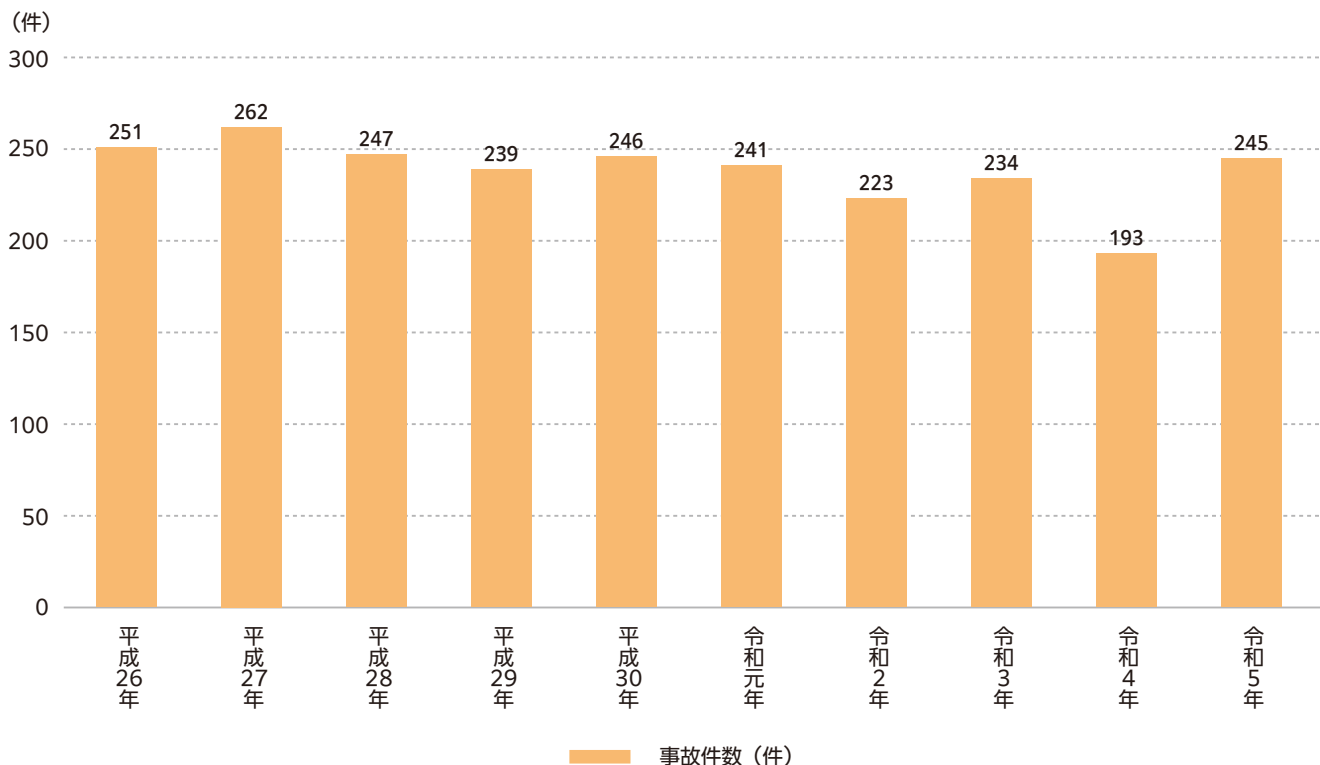
安全・安心に成長できる環境の整備

現状と課題

- 日常生活における不慮の事故など、こどもの安全を脅かす要因は依然として多くあります。こどもや若者が安全に安心して成長していくためには、必要な知識や情報の習得が重要です。
- こどもに対して成長に応じた防犯知識を教えることだけでなく、こどもや若者を取り巻く環境における防犯対策に取り組み、事故や犯罪の未然防止に努める必要があります。
- 近年ではインターネット上でのいじめや人権侵害などの問題もあり、トラブルに巻き込まれないよう情報モラルを身につけていく必要があります。
- こどもや若者が安全に安心して暮らせるよう、地域での交通安全や防犯対策など、安全に配慮した環境整備が求められています。

関連データ

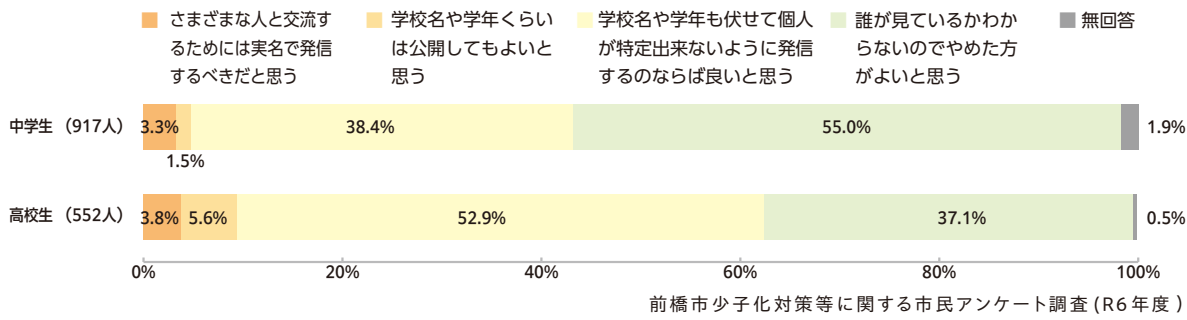
■ 中高生の自転車関連事故件数（前橋市内）



群馬県警調べ

インターネット上に自分に関する情報を発信する(中学生、高校生)

Q: インターネット上に自分に関する情報を発信することについてどう思いますか。



みんなの声

- 犯罪や事件が起きないまちづくりをしてほしいです。(小学生)
- 登下校の道路の街灯や道の補修により危険を減らす。(中学生)
- 不審者を無くすためにパトロールを増やす、街灯を増やして暗くて怖い道を無くす、空き家などの危険な場所を無くす。(高校生)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度) 自由記載)

施策の方向性

- こどもや若者の安全安心な生活環境を築いていくために、学校現場や地域において、交通安全、防犯、防災等についての教育や周知啓発に努め、市民一人一人の意識向上と安全対策に取り組んでいきます。

具体的な取組

- 学校現場や地域において、交通安全、防犯、防災などの対策を身につける講座等を実施し、こどもや若者が自らを守るための知識の習得と安全対策に取り組めます。また、こどもや若者の非行防止や犯罪被害防止に向けて、地域全体で活動に取り組めます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・交通安全関連事業(幼児交通安全教室、交通安全ポスターコンクール、放課後児童クラブでの交通安全教室など)
- ・防災教育
- ・不審者対応訓練
- ・ジュニア救命トライアル
- ・こども安全協力の家
- ・応急手当普及啓発事業
- ・水難事故予防(水辺安全教室)
- ・デートDV講座
- ・ネットパトロール ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
34	市が主催する救命講習の実施回数(年間)	375回	460回
35	市が主催する交通安全教育・啓発活動等の実施回数(年間)	283回	300回
36	中高生の自転車関連事故発生件数(年間)	188件	159件
37	市が主催するデートDV講座の実施回数(年間)	3回	5回

施策の柱 5

こどもの居場所づくり

現状と課題

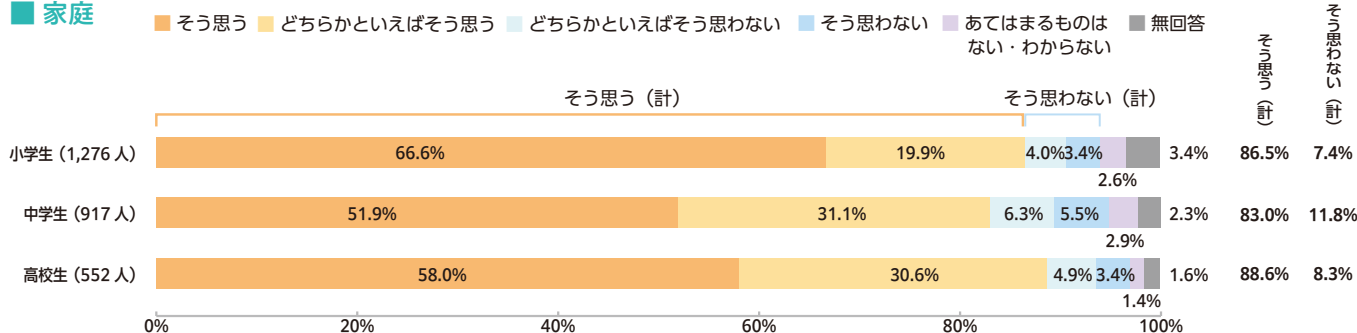
- こどもや若者が、互いに人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていく必要があります。
- 居場所づくりは、こどもや若者の声を聴きながら、利用しやすい環境にすること、居場所を必要としているこどもや若者に情報が届くように発信することが大切です。
- アンケート調査では、小中高校生ともに、8割以上が家庭が居場所（安心できる場所）になっていると回答しています。学校も同様に7割前後のこどもが居場所になっていると回答しています。しかしながら、働く保護者が増加していることやこどもを取り巻く環境の変化もあり、学校や家庭以外にもこどもや若者が安心して過ごせる居場所づくりも必要となってきています。

関連データ

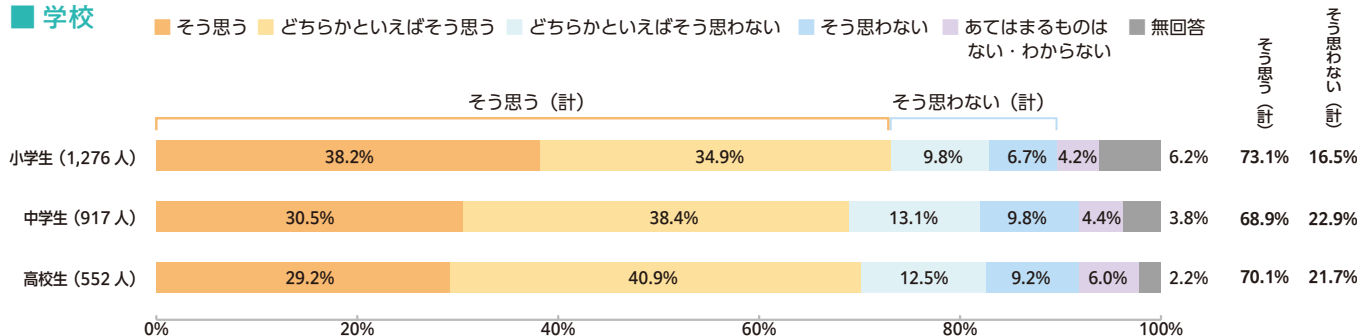
■ 居場所（小学生、中学生、高校生）

Q: 次の場所は、今のあなたにとって居場所（ほっとできる場所、安心できる場所）になっていますか。

■ 家庭



■ 学校



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

みんなの声

- 子どもが安心できる居場所を作ること。(小学生)
- 図書館や公共施設など子ども達が安心して集まれる場所をたくさん作ってほしい。(中学生)
- もっと子どもが楽しめる施設や遊べる施設を増やすと良いと思います。また、悩んでいる子どもが気軽に相談したり、居心地がいいと思える環境をつくる必要があります。(高校生)

(前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査 (R6年度) 自由記載)

施策の方向性

- 子どもや若者が、それぞれの状況に応じて安全安心に過ごすことができる居場所づくりに努めます。
- 家庭や学校とは異なる空間における他者との交流を通じて、協調性や社会性を育むとともに、子どもや若者が活躍できる場にもなっていくことを目指します。

具体的な取組

- 小学生が放課後などに過ごす居場所や中学生、高校生の学習の場など、子どもが安全に活動できるよう、子どもや若者の視点に立った居場所づくりに取り組みます。

主な事業(事業や施策の詳細は事業実施計画(別冊)にまとめています。)

- ・ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)
- ・ 地域寺子屋事業
- ・ 前橋市高校生学習室 ほか
- ・ 遊び場利用推進事業



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
38	放課後児童クラブの定員数(毎年度5月時点)	5,976人	6,200人
39	地域寺子屋事業の登録者数(年間)	1,050人	増加
40	前橋市高校生学習室の延べ利用者数(年間)	33,854人	35,000人

コラム

▶ 中学生の学びと地域活動を支援するプロジェクト

● 地域寺子屋事業

地域の公民館等で、地域の大人(元教員、地域住民、大学生など)が協力し、中学生に放課後の学習支援と、安心して過ごせる居場所を提供しています。

施策の柱 6

相談体制の充実

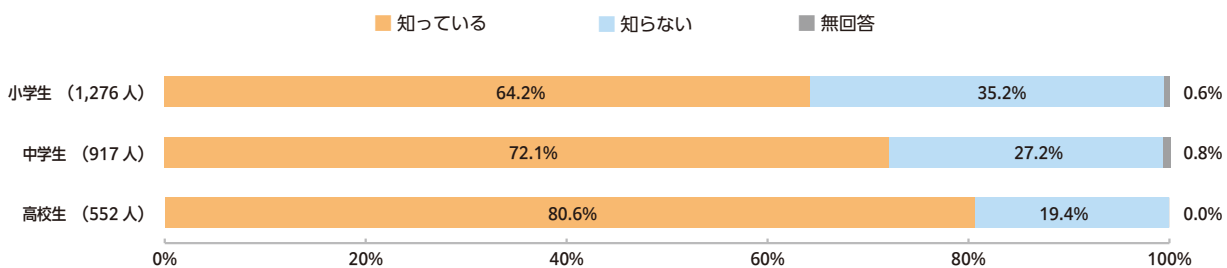
現状と課題

- こどもや若者、子育て家庭が抱える悩みや課題は多様化しており、迅速な相談対応や必要とする支援へ早期につなげることが重要です。また、その内容は複合的なケースもあり、課題の解決には、学校、地域、福祉など関係する機関が連携して取り組むことも必要です。
- 悩みや不安を抱えるこどもや若者、子育て当事者にとって、身近なところに相談できる場があり、気軽に相談ができることが重要です。
- アンケート調査では、子育て中の保護者の8割以上が「相談できる人がいる」と回答していますが、ひとり親世帯では約7割と低くなっています。相談窓口のさらなる周知に取り組み、不安や悩みの解消につなげていく必要があります。
- 小中高校生へのアンケート調査では、悩みを相談できる場所（学校以外の相談機関）の認知度は、年代が下がるに従って低くなり、小学生では3割以上のこどもが知らないことが分かりました。年代を問わず、より多くの人に相談機関を知ってもらう必要があります。

関連データ

■ 相談場所の認知度（小学生、中学生、高校生）

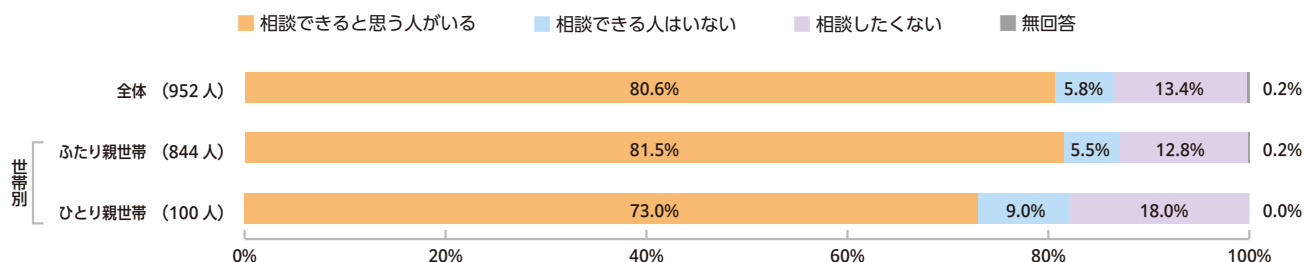
Q:あなたは、家庭や学校以外で悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っていますか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

■ 相談相手の有無（中学2年生）

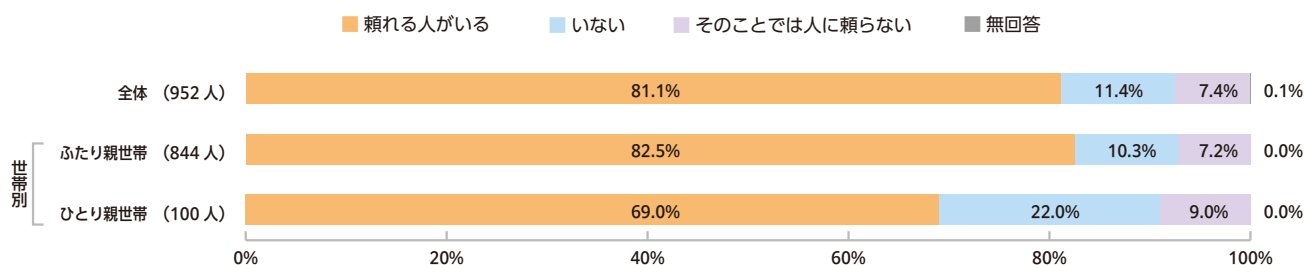
Q：あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はいますか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

■ 頼れる人の有無（中学2年生保護者）

Q：あなたは、子育てに関する相談で頼れる人はいますか。



前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）

みんなの声

- いじめられている人や何か悩んでいる人が、タブレットで簡単に悩み相談をできるアプリを入れたらいいと思います。（小学生）
- スクールカウンセリングなどについて、必要な人や特別な場合にのみ受けられるシステムではなく、なんでもない日常からカウンセリングの教室に気兼ねなく出入りできたり、カウンセラーの先生と接点を持てるような環境が学校の中にあるといいと思う。ヤングケアラーの実態把握や救済にも力をいれてほしい。（中学生）
- いじめや病気などで学校に来れない人の相談窓口を今よりも増やして、その人達が楽しく生活を送れるようにして欲しいです。そして、相談窓口があっても利用しづらいと思う人もいると思うので、気軽に相談できるような取り組みも必要なのではないかと思いました。（高校生）

（前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査（R6年度）自由記載）

施策の方向性

- 妊娠や出産、子育てに関する悩みや不安の早期解消に向けて、身近な相談窓口や同じ課題を抱える方同士の交流の場の周知など、必要な支援につながるよう情報提供に取り組みます。
- いじめや不登校、人間関係など、様々な悩みを抱える子どもや若者が助けを求められることができるよう、気軽に相談できる体制や情報の周知に取り組みます。

具体的な取組

- 妊娠や出産、子育てに関する不安や悩み、学校や家庭、職場に関する不安や悩みなどに対し、専門職員による相談対応を行っていきます。また、様々な相談機関があることについて、子どもや若者、子育て当事者へのさらなる周知に努めます。
- 学校現場においては、児童生徒の小さな変化を見逃さないよう努め、関係機関と連携して対応していきます。

主な事業（事業や施策の詳細は事業実施計画（別冊）にまとめています。）

- ・ 子ども家庭センター（母子保健と児童福祉の連携包括相談）
 - ・ 幼児教育センターによる就学相談
 - ・ 地域子育て支援拠点事業
 - ・ 障害者（障害児）相談支援事業
 - ・ プラザ相談室
 - ・ ヤングケアラー相談窓口
 - ・ いじめ対策室（いじめ相談ダイヤル）
- ほか



成果指標と目標値

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
41	家庭や学校以外で悩みや困りごとを相談できる場所を知っているこどもの割合	小学生	64.2%	74%
		中学生	72.1%	74%
		高校生	80.6%	増加
42	地域子育て支援拠点事業の利用者数（年間）	77,585人	80,000人	
43	SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合（年間）	60.6%	100%	

前橋市相談機関・窓口一覧表

相談機関・窓口	相談内容	電話番号・メールアドレス等	時間	担当課
妊娠、出産、育児における総合的な相談や切れ目のない支援の窓口				
こども家庭センター (前橋市保健センター2階)	妊娠、出産、子育てに関する総合相談	027-220-5710	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども支援課
	保育施設に関する相談	027-220-5705	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども施設課
	家庭児童に関する相談	027-223-4148	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども支援課
	児童手当、児童扶養手当に関する相談 ひとり親に関する相談 (母子父子自立支援給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付など)	027-220-5701	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども支援課
乳幼児の健康・発育・子育て等に関すること				
こども支援課 (前橋市保健センター1階)	にこにこ健康相談 (妊産婦、乳幼児の健康に関する相談) ※電子申請での予約制	詳しくは前橋市ホームページをご覧ください。	月1回 (全日程火曜日) 9時20分～	こども支援課
こども発達支援センター (前橋市保健センター1階)	こどもの発達に関する相談	027-220-5707	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども支援課
総合教育プラザ 幼児教育センター (前橋市総合教育プラザ4階)	就学についての相談	027-210-1234	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	教育支援課
地域子育て支援拠点 (地域子育て支援センター、児童館)	子育て等に関する相談・援助の実施	各実施施設	各実施施設による	こども施設課
障害者(障害児)相談窓口 (前橋市保健所1階)	障害福祉サービスの利用支援等、各種相談	詳しくは前橋市ホームページをご覧ください。	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	障害福祉課

相談機関・窓口	相談内容	電話番号・メールアドレス等	時間	担当課
こころの健康やひきこもりに関すること				
こころの健康相談窓口 (前橋市保健所1階)	こころの悩みに関する相談 (精神保健福祉相談)	027-220-5787	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	保健予防課
	ひきこもりに関する相談	027-220-5787	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	保健予防課
不登校・いじめなど、学校生活に関すること				
プラザ相談室 (前橋市総合教育プラザ1階)	学校、友達、家庭、勉強、 進路などの相談 (小学1年生～25歳未満)	027-230-9090 kyoiku-soudan@city. maebashi.gunma.jp	平日 (年末年始を除く) 10時～17時	教育支援課
いじめ相談ダイヤル	学校生活での悩み等、 いじめに関わる相談	027-212-0130	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	教育支援課
ヤングケアラーに関すること				
ヤングケアラー相談窓口 (前橋市総合教育プラザ1階)	ヤングケアラーに関する 相談(前橋市立小中高校の 児童生徒)	027-212-0616 d410101@city. maebashi.gunma.jp ※学校用タブレット・ PC内アプリでチャット 相談もできます。	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	教育支援課
こども家庭センター (前橋市保健センター2階)	ヤングケアラーに関する 相談	027-220-5702 kajiso@city.maebashi. gunma.jp	平日 (年末年始を除く) 9時～17時	こども支援課



こども発達支援センター



ヤングケアラー相談窓口
チラシ



こども家庭センター



総合教育プラザ(幼児教育センター、プラザ相談室)



※一覧表の掲載内容は令和7年度時点のものです。

こども・親子・高校生のためのスポット in まえばし

親子の居場所

前橋すくすくこども館

前橋駅北口にある一時預かり施設。こどもの一時的な預かりや子育ての相談ができる場所で親子向けのイベントや講座も定期的に行っています。



親子で安心して遊べる屋内施設

前橋プラザ元気21子育てひろば

こどもとその保護者が、安心して遊び、ふれあいの時間を楽しめる屋内施設です。施設内には、0歳から12歳までのお子さんとその保護者を対象とした「プレイルーム」と、3歳未満のお子さん向けの「親子元気ルーム」を設けています。「親子元気ルーム」では、職員による読み聞かせや子育て相談も実施しており、子育て中の不安や悩みを気軽に相談できます。こどもと保護者が一緒に遊びながら、楽しいひとときを過ごせる場所として、ぜひ「子育てひろば」をご利用ください。



前橋競輪場（グリーンドーム前橋）の無料キッズルーム

わくわくドームランド

おおむね3歳から小学2年生までのお子様を楽しめるアスレティック（立体遊具）のキッズエリアと、おおむね生後6か月から2歳までのお子様専用のベビーエリアがあり、想像力や運動能力を育む工夫がいっぱいの施設です。授乳室やベビーカー置き場もあり、小さなお子様連れの方も安心してご利用いただけます。



こどものための遊園地

中央児童遊園（るなばあく）

前橋のこどもに健全な遊びを提供し、健康の増進を図ることを目的として、昭和29年（1954年）11月1日に開園しました。開園から70年を迎えてもなお、前橋のこどもの健やかな成長のために運営しています。



みんなの居場所

児童館

児童館は、地域のこどもたちの遊び場として誰でも無料で利用できる施設です。おもちゃ道具、絵本などを利用できたり、季節に合わせた遊びや制作などの行事を開催しています。



こどもから大人まで本に親しめる図書館

前橋こども図書館

ワンフロアの施設では、国内最大級、こどもの目線に合わせ、表紙が見えるように絵本を配置。ユニークな書架や木材機関車のオブジェがあり、絵本をはじめ児童書や子育てに役立つ本までこどもに関する本を揃え、こどもから大人まで本に親しむことができます。



学びや遊び、様々な体験ができる施設

児童文化センター・前橋こども公園

学校の授業支援に加え、音楽や科学などをテーマとした教室やクラブなどこどもが「やりたいこと」を自由を選んで学んだり遊んだりできる機会や場所を作っています。「海賊の海」や「アカギマウンテン」といった大型遊具やゴーカートが楽しめる公園です。



高校生がつながる学びの場

前橋市高校生学習室

高校生の声から生まれた自主的な学びの場です。個人でもグループでも学べ、Wi-Fiも完備しています。スタッフや利用者同士が気軽に交流・相談でき、自主事業を通して仲間づくりが広がるのも魅力です。



※本ページの掲載内容は令和8年3月時点のものです。

本計画の計画期間（令和8年度から令和11年度まで）の間に、本市の子どもや若者、子育て当事者などへの支援の状況がどのように進んでいるのかを把握するため、成果指標と最終年に達すべき目標値を設定します。

基本目標 1

施策の柱 1

子どもの権利の普及促進

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
1	「今の自分が好きだ」と思う子どもの割合	小学生	74.6%	増加 毎年度
		中学生	68.3%	増加 毎年度
		高校生	71.4%	増加 R10年度
2	前橋市子ども基本条例の認知度 ※1	小学生	—	60% 毎年度
		中学生	—	60% 毎年度
		高校生	—	60% R10年度
		独身者	—	60% R10年度
		既婚者	—	60% R10年度
		子育て中の保護者	—	60% R10年度

※1 令和8年4月施行のため現状値はありません。

施策の柱 2

子どもの意見表明と社会参加の促進

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
3	「社会のために役立つことをしたい」と思う子どもの割合	小学生	90.6%	増加 毎年度
		中学生	90.6%	増加 毎年度
		高校生	88.8%	増加 R10年度
4	市が主催する、子どもの意見聴取を目的とした機会（ワークショップなど対面で実施するもの）に参加した子どもの人数（延べ参加者数、年間）	96人	100人	毎年度

基本目標 2

施策の柱 1

ライフステージ共通の支援

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
5	「今住んでいるところ（前橋市）は好きだ」というこどもの割合	小学生	89.7%	増加 毎年度
		中学生	81.0%	増加 毎年度
		高校生	79.9%	増加 R10年度
6	前橋市子育てひろばの利用者数（年間）	84,640人	104,800人	毎年度
7	プレコンセプションケアの概念の認知度 ※2	中学生	—	60% 毎年度
		高校生	—	60% R10年度
		独身者	—	60% R10年度
		既婚者	—	60% R10年度
		プレコンセプションケア（妊娠・出産適齢期やライフプラン等についての健康教育）セミナーの延べ参加者数（年間）	724人	850人
8	自然体験教育施設の利用者数（年間） （赤城少年自然の家、おおさる山乃家）	9,423人	10,000人	毎年度
9	市が主催する性の多様性に関する講習会等の実施回数（年間）	2回	4回	毎年度

※2 認知度は未調査のため現状値はありません。

施策の柱 2

こども・若者への支援

乳幼児期・学童期・思春期・青年期

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
10	自分の将来に明るい希望を持っているこどもの割合	小学生	84.9%	増加 毎年度
		中学生	76.8%	80% 毎年度
		高校生	77.4%	80% R10年度
11	学校評価アンケートにおいて「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	82.6%	87%	毎年度
12	ミライバシ（高校生を対象とした将来人材確保イベント）参加者アンケートにおいて「働くことへの理解が深まった」と回答した参加者の割合	50.9% (R7年度)	90%	毎年度
13	市が主催や共催する出会い・交流イベント（縁活カフェなど）の延べ参加者数（年間）	229人	増加	毎年度
14	今の社会は結婚しやすい社会だと思う若者の割合	独身者 7.4%	26%	R10年度

施策の柱 3

子育て当事者への支援

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度	
15	妊婦歯科健診の受診率（年間）	45.8%	50%	毎年度	
16	産後ケア事業の延べ利用者数（年間）	1,469人	2,183人	毎年度	
17	産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合（年間）	17.5%	減少	毎年度	
18	「健やか親子21アンケート ※3」において「お母さんがゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がある」と回答した親の割合（年間）	3～4か月児の親	92.5%	増加	毎年度
		1歳6か月児の親	82.0%	増加	毎年度
		3歳児の親	74.0%	増加	毎年度
19	「健やか親子21アンケート ※3」において「お子さんに対して、育てにくさを感じているか」という質問に対し「いつも感じる」「時々感じる」と回答した方のうち「育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている」親の割合（年間）	3～4か月児の親	89.4%	95%	毎年度
		1歳6か月児の親	83.0%	95%	毎年度
		3歳児の親	79.4%	95%	毎年度
20	むし歯のない3歳児の割合（年間）	90.3%	93%	毎年度	
21	病児・病後児保育事業の延べ利用者数（年間）	1,003人	4,800人	毎年度	
22	男性の育児休業取得期間で2週間以上取得した方の割合	56.8%	63%	R10年度	

※3 健やか親子21アンケート：3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を受診した親に対する調査

施策の柱 4

こども・若者や家族の状況に応じた支援

特性や困難な状況を抱えた方

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
23	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業における相談件数（年間）	302件	増加	毎年度
24	ひとり親家庭（母子家庭）の正規雇用率	53.6%	増加	R10年度
25	まえばし学習支援事業（M-Change）参加者の出席率（年間）	57.0%	80%	毎年度
26	欠席が90日以上の不登校児童生徒のうち、校内での専門的な相談・指導（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭）もしくは校外の機関（教育支援教室、医療機関、民間施設等）において相談・指導を受けた児童生徒の割合	46.9%	100%	毎年度

基本目標 3

施策の柱 1

保育・教育現場の取組

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度	
27	居住している地区における子育ての環境や子育て支援への満足度が高い方の割合（「満足度がやや高い」「満足度が高い」と回答した方の割合）	未就学児の保護者	19.9%	増加	R10年度
		就学児の保護者	17.6%	増加	R10年度
28	幼児教育アドバイザー派遣事業における相談、研修件数（年間）	96件	100件	毎年度	

施策の柱 2

官民連携・協働

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
29	心肺蘇生法と命の尊さを学ぶ授業の実施回数（年間）	17回	20回以上	毎年度
30	子育て世代を対象にした就職イベント（市、国（労働局）、県との連携により実施される就職イベント）の延べ参加数（年間）	参加者93人	増加	毎年度
		企業37社	増加	毎年度

施策の柱 3

地域での活動

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
31	地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数（年間）	27,748人	48,000人	毎年度
32	まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクトの申し込み団体数（年間）	5件	8件	毎年度
33	公民館事業による子育て親子支援事業（子育て支援講座）の実施回数（年間）	173回	260回	毎年度



施策の柱 4

安全・安心に成長できる環境の整備

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
34	市が主催する救命講習の実施回数（年間）	375回	460回	毎年度
35	市が主催する交通安全教育・啓発活動等の実施回数（年間）	283回	300回	毎年度
36	中高生の自転車関連事故発生件数（年間）	188件	159件	毎年度
37	市が主催するデートDV講座の実施回数（年間）	3回	5回	毎年度

施策の柱 5

こどもの居場所づくり

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度
38	放課後児童クラブの定員数（毎年度5月時点）	5,976人	6,200人	毎年度
39	地域寺子屋事業の登録者数（年間）	1,050人	増加	毎年度
40	前橋市高校生学習室の延べ利用者数（年間）	33,854人	35,000人	毎年度

施策の柱 6

相談体制の充実

No.	成果指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	確認年度	
41	家庭や学校以外で悩みや困りごとを相談できる場所を知っているこどもの割合	小学生	64.2%	74%	毎年度
		中学生	72.1%	74%	毎年度
		高校生	80.6%	増加	R10年度
42	地域子育て支援拠点事業の利用者数（年間）	77,585人	80,000人	毎年度	
43	SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合（年間）	60.6%	100%	毎年度	